

五城目町下水道事業 経 営 戦 略

2025（令和 7）年度～2034（令和 16）年度

2024（令和 6）年度改定

五城目町建設課

目次

目次

第1章 策定の趣旨	1
1-1 策定の目的と対象とする下水道事業の概要	1
1-2 策定の背景	1
1-3 位置づけ	2
1-4 計画期間	2
1-5 現況	3
第2章 現状と課題	4
2-1 五城目町の下水道を取り巻く情勢	4
2-2 危機管理対策・防災対策の状況	7
2-3 下水道経営の状況	9
2-4 組織・執行体制の状況	17
第3章 経営理念と基本方針	19
3-1 経営理念	19
3-2 町の総合計画など	19
3-3 将来ビジョン	19
第4章 投資計画・財政計画	20
4-1 将来収支予測のための施設整備及び維持管理の設定条件	20
4-2 投資計画	20
4-3 財政計画	25
4-4 経営状況の見通し	28
第5章 進行管理	38
5-1 推進体制と進捗管理	38
5-2 施策の取組による効果の検証	38
第6章 用語集	39

第1章 策定の趣旨

1-1 策定の目的と対象とする下水道事業の概要

五城目町下水道事業経営戦略は、下水道事業を取り巻く社会情勢の変化や本町下水道事業が抱える課題や今後の見通しに対応するため、将来にわたって事業の経営基盤を強化し、効率的かつ安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として策定します。

本経営戦略の対象とする下水道事業は「五城目町公共下水道事業」および「五城目町特定環境保全公共下水道事業」です。



図 1-1 五城目町の位置

1-2 策定の背景

本町の下水道処理人口普及率は、2023（令和5）年度末で78.5%となっており、多くの町民が下水道サービスを享受しています。

今後も安全で快適な町民生活を確保し、公共用水域の水質を保全するために持続的な公共下水道事業運営が求められています。

将来、施設の老朽化に伴う改築・更新費用の増大や人口減少等の影響による使用料収入の減少が見込まれるなど、公共下水道事業運営は大きな課題に直面しています。

秋田県では、2016（平成28）年度に「あきた循環のみず推進計画 2016～秋田県生活排水処理構想（第4期構想）～」(以下、「秋田県生活排水処理構想」)を策定し、県と市町村が互いに、調整や協力をとりながら、“人口減少を考慮した未整備地区の整備手法の見直し”や“持続可能な事業運営を考慮した既存施設の集約・再編”を推進しており、本町も「秋田県生活排水処理構想」に則り、下水道事業を推進してきました。

また、本町は2021（令和3）年度から地方公営企業法の適用を行い、経営の見える化や経営基盤の強化を図っています。

このような状況の中、本計画は、継続的かつ安定的な公共下水道事業運営となるよう、人口減少を踏まえた現実的な将来の料金収入予測や、平準化した改築更新事業を見込んだ投資試算を検討し、10年間の収支見通しの試算を行いました。

1-3 位置づけ

経営戦略は、「秋田県生活排水処理構想」、「流域別下水道整備総合計画」及び町政運営の最上位計画である「五城目町総合発展計画」のもと、今後の五城目町下水道事業の経営の根幹となるものとして位置づけ、中長期的な事業運営の指針とします。

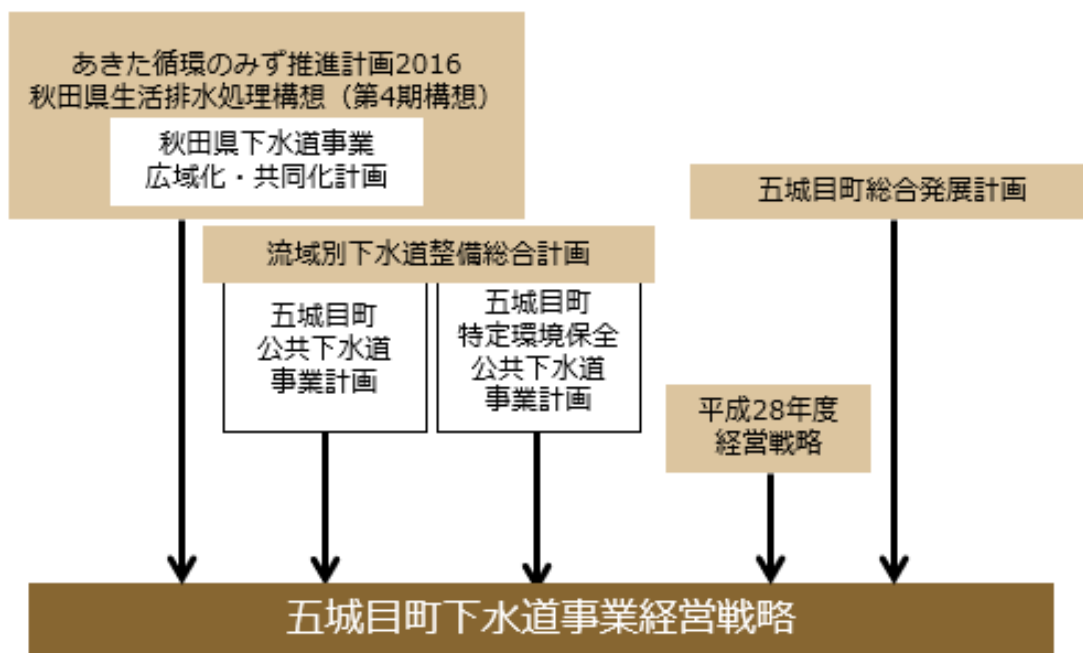


図 1-2 経営戦略の位置付け

1-4 計画期間

中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことができるように計画期間を10年間（2025（令和7）年度から2034（令和16）年度とします。

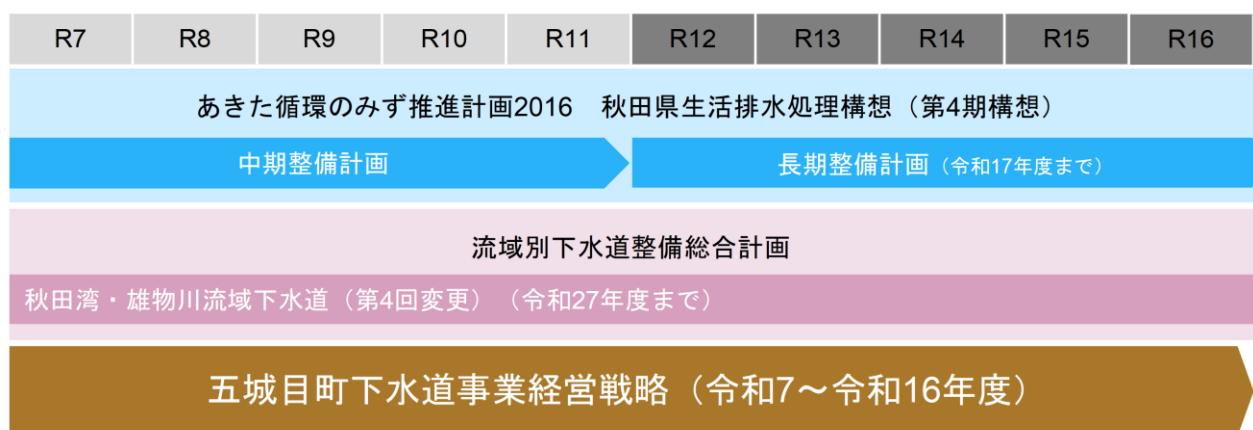


図 1-3 計画期間

1-5 現況

(1) 施設

本町の下水道事業の概要を以下に示します。

表 1-1 下水道事業の概要

項目	公共下水道	特定環境保全公共下水道
供用開始年度 (供用開始後年数)	1993(平成5)年度 (31年経過)	2003(平成15)年度 (21年経過)
処理区域内人口密度 (人/ha)	16.69	16.10
法適・非適の区分	法適用 (2021(令和3)年4月1日から)	
流域下水道への 接続の有無	有	
処理区数	1 (臨海処理区)	
処理場数	—	
広域化・共同化・最適化 実施状況	2013(平成25)年度に農業集落排水施設である 上山内地区を臨海処理区へ接続しています	

(令和4年度末時点)

(2) 使用料

下水道事業における使用料体系の概要を以下に示します。

表 1-2 下水道使用料の現状

項目		基本使用料 (1か月あたり)	従量使用料 (1立法メートルにつき)		
一般汚水	汚水量	10立方メートルまでの分	10立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	30立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	100立方メートルを超える分
	金額	1,100 円	110 円	120 円	130 円
公衆浴場	汚水量	10立方メートルまでの分	10立方メートルを超える分		
プール汚水	金額	1,100 円	90 円		

(五城目町下水道条例)

表 1-3 使用料単価の現状 (条例・実質別)

事業名	年度	条例上の使用料 (20m ³ あたり)	実質的な使用料 (20m ³ あたり)
公共下水道 特定環境保全公共下水道	令和3年度	2,200 円	2,454 円
	令和4年度	2,200 円	2,454 円
	令和5年度	2,200 円	2,494 円

第2章 現状と課題

2-1 五城目町の下水道を取り巻く情勢

現状と課題

- ・秋田県生活排水処理構想（第4期）に基づき、下水道事業等の広域化・共同化を推進している。
- ・近年では前年からの人口減少率が高く、今後も人口減少が予測されている。

2-1-1 五城目町の実績と成果

(1) 下水道の整備と保有資産

本町の下水道は、秋田湾・雄物川流域下水道（臨海処理区）関連公共下水道および秋田湾・雄物川流域下水道（臨海処理区）関連特定環境保全公共下水道として1989（平成元）年に事業に着手したことに始まり、公共下水道は1993（平成5）年10月1日より一部供用を開始され、特定環境保全公共下水道は2003（平成15）年度より供用開始されています。また、地方公営企業法は2021（令和3）年4月1日より適用されています。

流域下水道関連公共下水道であるため、処理施設はありません。本町が有している施設は、マンホールポンプを含む管路施設のみとなっています。

(2) 管路施設

本町の管路施設は、2023（令和5）年度末で約78.5kmを有しています。

また、管種別にみると、約78%（約61.2km）が塩化ビニル管であり、次いでその他の管種が約12%（約9.4km）となっています。

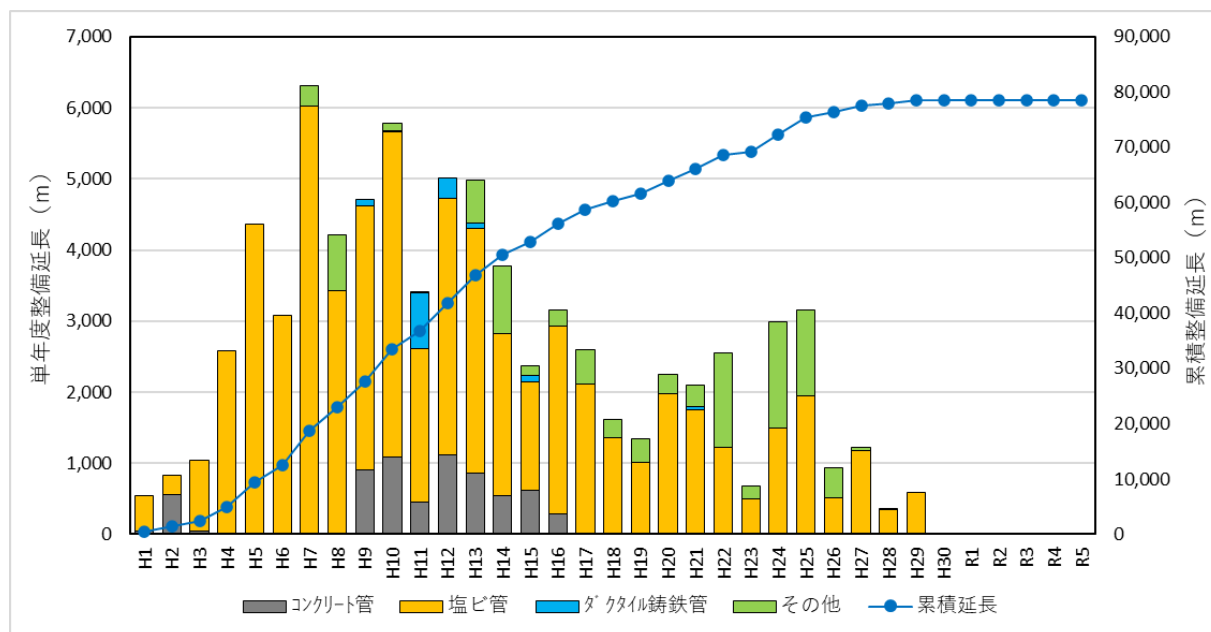


図 2-1 管路施設の整備推移

(3) マンホールポンプ施設

本町のマンホールポンプ施設は、54箇所（103台）有しています。最も古い施設は1994（平成6）年製造のポンプであり、製造年から約30年経過しています。全国的な傾向と同様に、今後は施設や設備の改築更新の増加が予想されます。

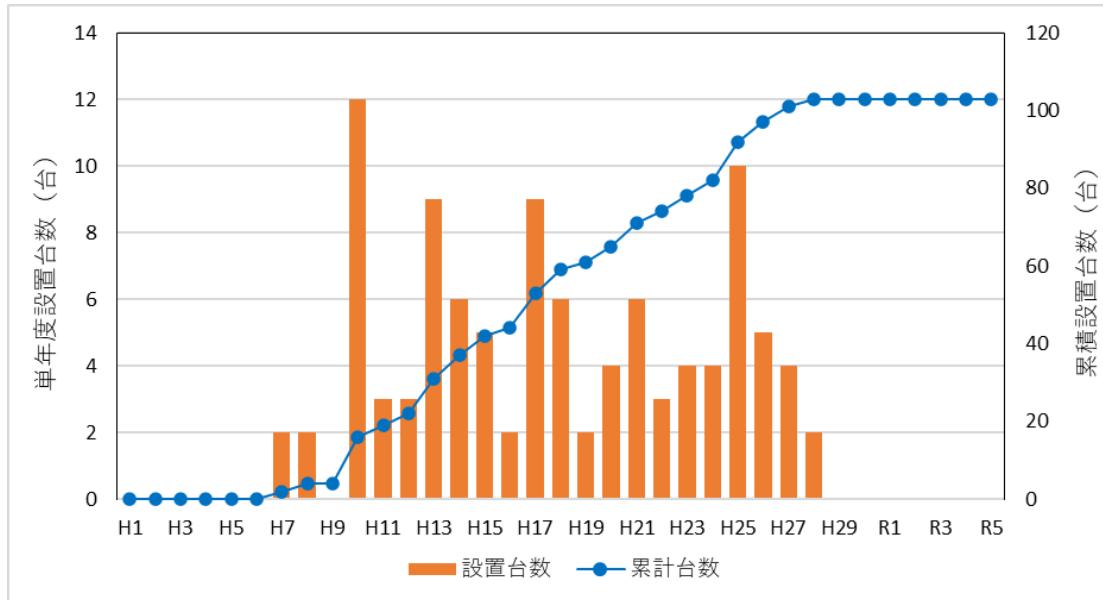
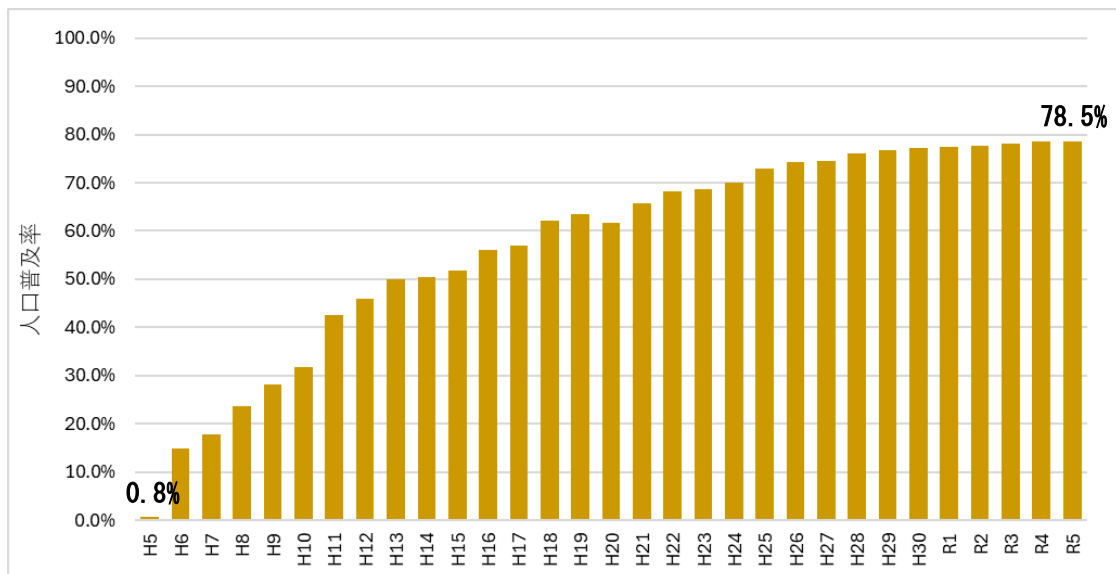


図 2-2 マンホールポンプ施設の整備推移

(4) 成果（人口普及率）

1990（平成2）年度から一部供用開始され、下水道人口普及率は2024（令和6）年度末には78.5%まで達しています。図 2-3 に、供用開始からの下水道人口普及率の推移を示します。



出典：2012～2024 あきたの下水道〔資料編〕より作図

図 2-3 下水道人口普及率の推移

2-1-2人口の状況と将来予測

2025（令和 7）年 1 月 1 日時点（住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査）の秋田県内人口は 892,390 人、世帯数は 383,377 世帯となっています。そのうち、本町の人口は 2024（令和 6）年 12 月末時点において、7,814 人、世帯数は 3,718 世帯となっています。

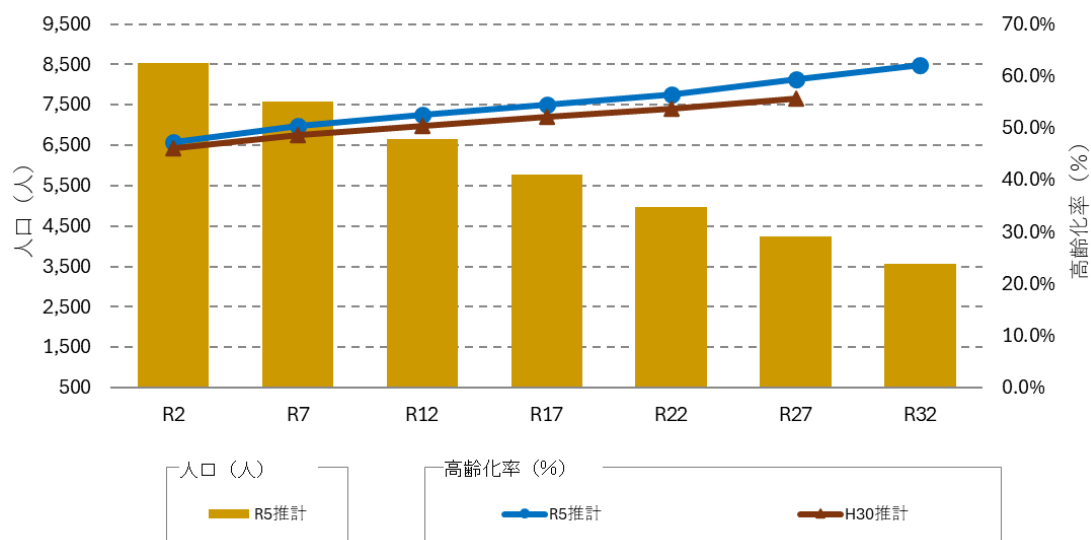
「日本の地域別将来推計人口 令和 5（2023）年 3 月推計（国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という））」によれば、本町の将来人口は 2050（令和 32）年で 3,571 人と推測されており、2020（令和 2）年から 2050（令和 32）年の 30 年間で、人口減少率は 41.8%となっています。

高齢化率も年々増加傾向にあり、2050（令和 32）年においては人口の 6 割以上が 65 歳以上であると推測されています。

表 2-1 人口の推移

（単位：人、％）

項目 \ 年度	2015 H27	2020 R2	2025 R7	2030 R12	2035 R17	2040 R22	2045 R27	2050 R32
行政人口 (R5推計)	—	8,538	7,580	6,660	5,769	4,958	4,230	3,571
65歳以上人口 (H30推計)	3,954	3,867	3,600	3,260	2,909	2,557	2,235	—
高齢化率 (H30推計)	41.8%	46.0%	48.6%	50.4%	52.1%	53.8%	55.7%	—
65歳以上人口 (R5推計)	—	4,038	3,814	3,503	3,138	2,800	2,507	2,218
高齢化率 (R5推計)	—	47.3%	50.3%	52.6%	54.4%	56.5%	59.3%	62.1%



出典：国立社会保障・人口問題研究所（令和 5 年推計、平成 30 年推計）

図 2-4 人口の推移

2-2 危機管理対策・防災対策の状況

現状と課題

- ・2022（令和4）年1月に「五城目町事業継続計画（BCP）」を策定している。
- ・現在は浸水対策への取組を進めており、ハード対策、ソフト対策を組み合わせた効率的な対策が必要である。

2-2-1 防災体制

今後発生すると考えられる自然災害に備えるため、人的資源等が限られた状況下においても、行政機能、行政活動を維持するために、本町では2022（令和4）年度に「五城目町事業継続計画（BCP）」を策定しました。

業務継続の基本方針および対応方針を以下に示します。

（1）大規模災害から町民の生命・財産を守る

大規模災害発生時は、非常時優先業務を優先します。

（2）町民生活や経済活動等への支障を最小限にとどめ、早期復旧に努める

非常時優先業務の実施に必要となる人員や資機材の確保・配分は、全庁横断的にオール行政で調整します。

（3）業務継続のために必要な体制をとり、必要な資源を最大限有効に活用する

非常時優先業務に必要となる人員や資機材を確保するため、非常時優先業務以外の通常業務については、休止・抑制します。その後非常時優先業務に影響を与えない範囲で順次再開を目指します。

2-2-2 浸水対策

近年、都市化の進展等に伴う浸透面積の減少により、雨水の流出量が増え、河川や下水道にかかる負担が増加していることに加え、気候変動の影響等により、大雨等が頻発し、内水氾濫が発生するリスクが増大しています。

2021（令和 3）年には、水防法が改正され下水道整備区域において、下水道管理者は、想定し得る最大規模の外力における内水被害の状況を公表することが規定されています。

近年の浸水被害は、2022（令和 4）年 8 月 12～13 日降雨で内川川が、2023（令和 5）年 7 月 14～15 日降雨で内川川と馬場目川が洪水しており、それに伴い浸水被害が発生しています。

以上より、本町では 2025（令和 7）年 2 月に内水浸水想定区域図が公表され、町ホームページで「五城目町防災マップ（Web ハザードマップ）」を公表されています。

今後は、2025（令和 7）年度に予定されている樋門の改修工事や排水路、ポンプ施設の整備などのハード対策に加えて、防災訓練や防災教育などのソフト対策を効果的に組合せ、浸水被害を最小化するための取り組みについて検討を進める必要があります。

また、流域治水の観点より、河川と下水道のほか、他部局や民間事業者と連携した流出抑制等の対策を推進することで、効率的に対策を実施する必要があります。

2-3 下水道経営の状況

現状と課題

- ・人口減少に伴う有収水量の減少等、将来的に厳しい経営状況となることが懸念される。
- ・基幹管渠の長寿命化を図るとともに、将来の更新需要に備えて計画的な施設更新を行う必要がある。

2-3-1 経営比較分析表を活用した現状分析

総務省では、各公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析で構成される「経営比較分析表」を公表しています。

本町の下水道事業の“経営の健全性・効率性及び老朽化の状況の分析結果”を以下に示します。

(1) 経営の健全性・効率性について

汚水処理原価については、県の流域下水道事業に加入していることから、単独の処理施設を運営する事業体と比較して低い傾向にあると考えられます。

経常収支比率については、健全経営の水準とされる 100%を上回っていますが、経費回収率は 100%を下回っており、事業に必要な費用を使用料で賄っていない状況です。

事業に必要な費用の一部を一般会計からの基準外操入金によって賄っていることから、使用料収入の向上が課題となっています。

(2) 老朽化の状況について

本計画の最終年度である 10 年後には、約 56.1km（約 71.5%）の管渠が供用開始後 30 年以上経過するため、改築更新費の増加が懸念されます。今後増大する改築更新費に対応するため、最適な投資財政計画となるよう「ストックマネジメント計画」を策定し、投資の抑制と平準化を図ります。

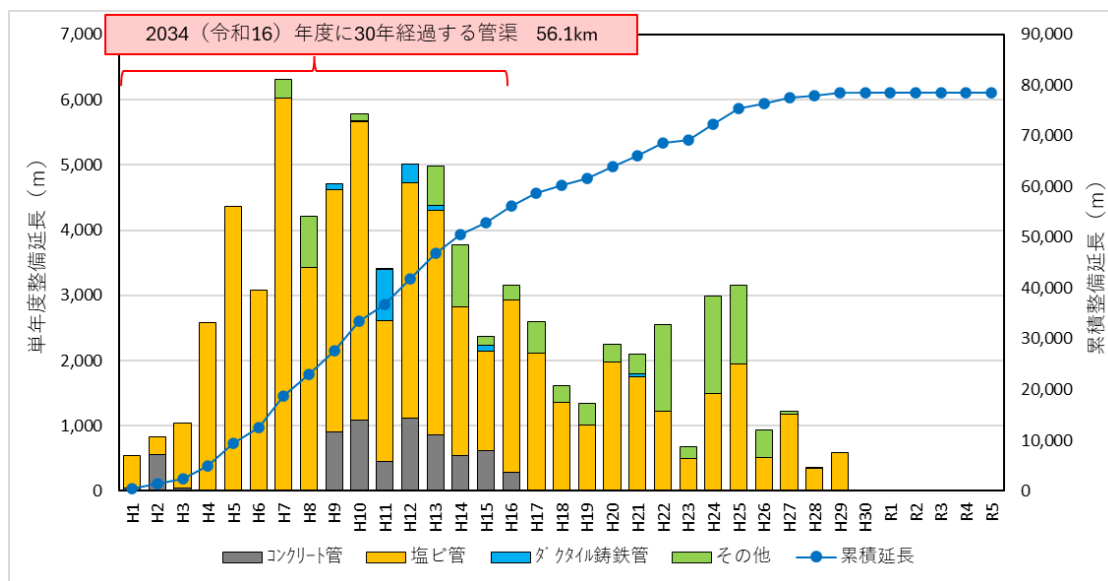


図 2-5 本町の管渠延長（単年度）及び累計管路延長

(3) 全体総括

近年の災害発生頻度の増加により、災害対策関連の事業も新たに実施していく必要があります。そのため、支出の増加が見込まれることから、今後、経営改善の取り組みを一層強化する必要があります。

また、水洗化率については、少子高齢化による人口減少等により、伸び悩んでいる状況です。個別処理区域における合併処理浄化槽の推進を引き続き実施するとともに、計画的な施設整備を進めていきます。

【参考】経営比較分析表（2023（令和5）年度決算）

(1) 公共下水道事業

①経常収支比率	105.99%
④企業債残高対事業規模比率	1,826.35%
⑤経費回収率	59.82%
⑥污水处理原価	208.50 円/m ³
⑧水洗化率	83.81%

①経常収支比率は100%を超えている。

④企業債残高対事業規模比率は、地形的要因により事業費が割高になっていることから、流動負債における企業債元金償還金の比率が大きく、類似団体と比較して高くなっている。

⑤経費回収率は、類似団体より低い傾向にある。

⑥污水处理原価は、類似団体より低い傾向にある。

⑧水洗化率は、類似団体より低い傾向にある。

表 2-2 2023（令和5）年度決算 経営分析（公共下水道）

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd1	非設置
資金不足 比率(%)	自己資本 構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり 家庭料金(円)
—	51.03	67.23	71.97	2,420

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,060	214.92	37.50
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,343	3.34	1,599.70

※経営比較分析表（2023（令和5）年度決算）を元に作成

表 2-3 2023（令和5）年度決算 経営分析（公共下水道）

【指標】

項 目	五城目町	類似団体	全国平均
1. 経営の健全性・効率性			
① 経常収支比率 (%)	105.99	106.80	105.91
② 累積欠損比率 (%)	0.00	26.89	3.03
③ 流動比率 (%)	40.52	77.26	78.43
④ 企業債残高対事業規模比率 (%)	1,826.35	730.84	630.82
⑤ 経費回収率 (%)	59.82	89.17	97.81
⑥ 汚水処理原価 (円/㎥)	208.50	184.85	138.75
⑦ 施設利用率 (%)	—	55.04	58.94
⑧ 水洗化率 (%)	83.81	91.92	95.91
2. 老朽化の状況			
① 有形固定資産減価償却率 (%)	10.35	31.14	41.09
② 管渠老朽化率 (%)	0.00	0.76	8.68
③ 管渠改善率 (%)	0.00	0.06	0.22

【分析】

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率については、健全経営の水準とされる100%を上回っているが、経費回収率は100%を下回っており、事業に必要な費用を使用料で賄えていない状況である。

流動比率については、地形的要因により事業費が割高になっていることから、流動負債における企業債元金償還金の比率が大きく、類似団体と比較して低くなっている。また、企業債残高についても同様の理由により高い水準となっており、あわせて使用料収入が減少していることにより企業債残高対事業規模比率が高くなっている。

汚水処理原価については、県の流域下水道事業に加入していることから、単独の処理施設を運営する事業体と比較して低い傾向にあると考えられる。

水洗化率については、少子高齢化による人口減少等により伸び悩んでいる状況である。

事業に必要な費用の一部を一般会計からの基準外操出金によって賄っていることから、使用料収入の向上が課題となっている。

2. 老朽化の状況について

当年度末現在において、耐用年数を経過した管渠は存在していないが、基幹管渠を主体に補修等を実施し長寿命化を図るとともに、将来の更新需要に備えて計画的な施設更新を実施を検討する。

全体総括

快適な生活環境の整備及び公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全に資するため、安定的・中長期的な視点に立った経営を目指す。

接続の促進や不明流入水の削減を行い、維持管理経費の軽減を図る。

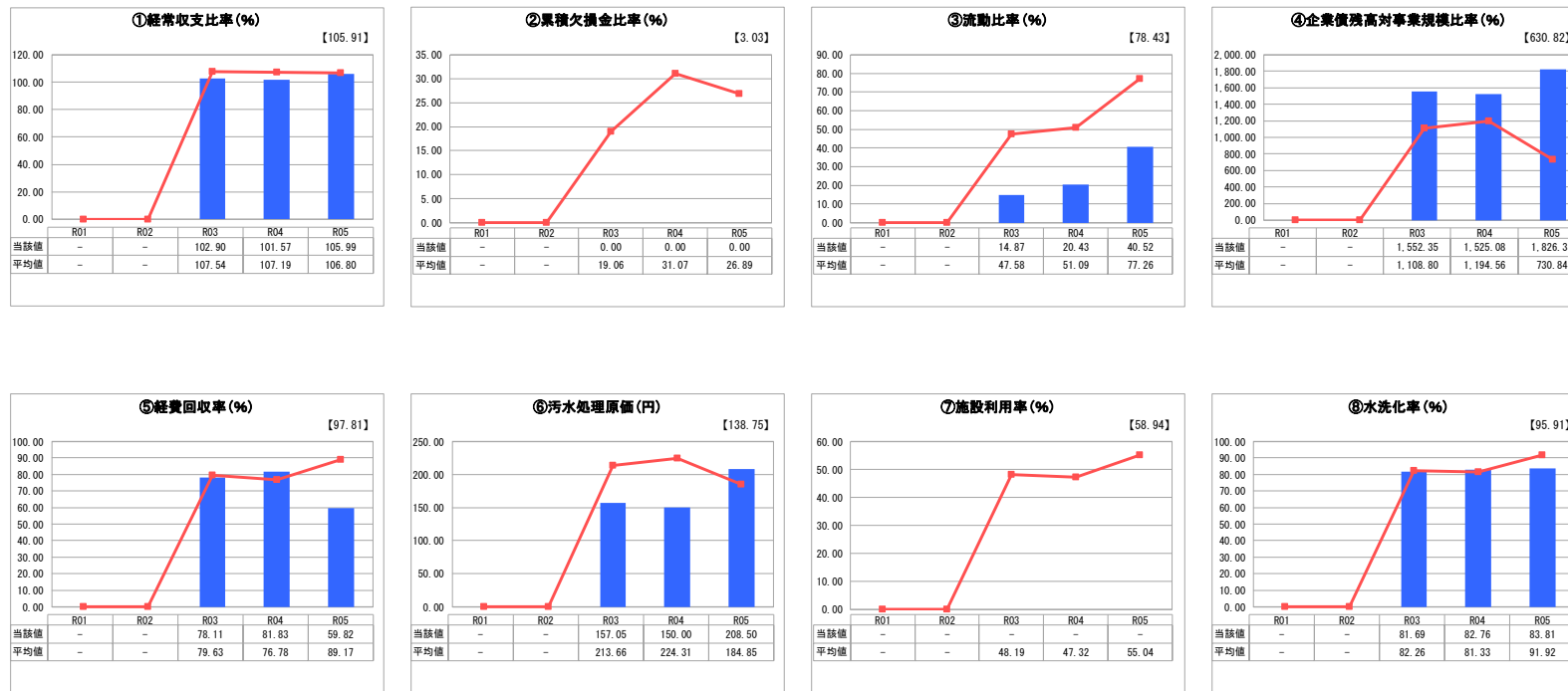
区域拡張に係る建設事業が終了したことから、今後は企業債残高が減少する見込みである。

指定管理者制度や民間委託等の活用のほか、他事業体との広域化・共同化及び公共施設等運営権方式を含むPFI等の活用を積極的に検討する。

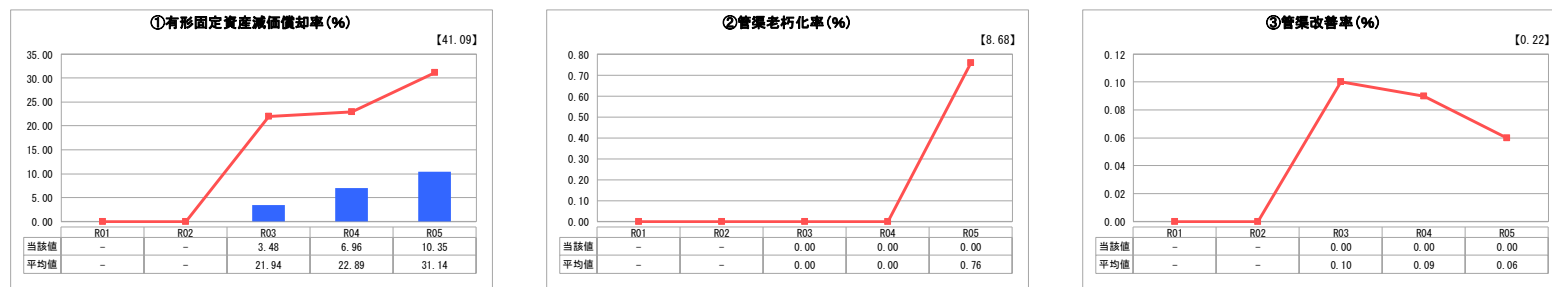
※経営比較分析表（2023（令和5）年度決算）を元に作成

表 2-4 2023（令和5）年度決算 経営比較分析表（公共下水道）

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

(2) 特定環境保全公共下水道事業

①経常収支比率	101.87%
③流動比率	99.26%
④企業債残高対事業規模比率	2,975.53%
⑤経費回収率	72.90% ³
⑥汚水処理原価	171.09 円/㎥
⑧水洗化率	78.29%

①経常収支比率は100%を超えている。

③流動比率は、地形的要因により事業費が割高になっていることから、流動負債における企業債元金償還金の比率が大きく、類似団体と比較して低くなっている。

④企業債残高対事業規模比率は、類似団体と比較すると高い傾向にある。

⑤経費回収率は、類似団体と同程度にある。

⑥汚水処理原価は、類似団体より低い傾向にある。

⑧水洗化率は、類似団体より低い傾向にある。

表 2-5 2023（令和5）年度決算 経営分析（特定環境保全公共下水道）

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足 比率(%)	自己資本 構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり 家庭料金(円)
—	45.49	11.30	71.97	2,420

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,060	214.92	37.50
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
898	0.58	1,548.28

※経営比較分析表（2023（令和5）年度決算）を元に作成

表 2-6 2023（令和 5）年度決算 経営分析（特定環境保全公共下水道）

【指標】

項 目	五城目町	類似団体	全国平均
1. 経営の健全性・効率性			
① 経常収支比率 (%)	101.87	107.11	105.09
② 累積欠損比率 (%)	0.00	69.54	65.73
③ 流動比率 (%)	99.26	50.63	48.91
④ 企業債残高対事業規模比率 (%)	2,975.53	1,168.69	1,156.82
⑤ 経費回収率 (%)	72.90	70.71	75.33
⑥ 汚水処理原価 (円/m ³)	171.09	233.15	215.73
⑦ 施設利用率 (%)	—	42.09	43.28
⑧ 水洗化率 (%)	78.29	84.73	86.21
2. 老朽化の状況			
① 有形固定資産減価償却率 (%)	10.20	26.77	29.62
② 管渠老朽化率 (%)	0.00	0.07	0.09
③ 管渠改善率 (%)	0.00	0.06	0.11

【分析】

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率については、健全経営の水準とされる100%を上回っているが、経費回収率は100%を下回っており、事業に必要な費用を使用料で賄えていない状況である。

流動比率については、地形的要因により事業費が割高になっていることから、流動負債における企業債元金償還金の比率が大きく、類似団体と比較して低くなっている。また、企業債残高についても同様の理由により高い水準となっており、あわせて使用料収入が減少していることにより企業債残高対事業規模比率が高くなっている。

汚水処理原価については、県の流域下水道事業に加入していることから、単独の処理施設を運営する事業体と比較して低い傾向にあると考えられる。

水洗化率については、少子高齢化による人口減少等により伸び悩んでいる状況である。

事業に必要な費用の一部を一般会計からの基準外操出金によって賄っていることから、使用料収入の向上が課題となっている。

2. 老朽化の状況について

当年度末現在において、耐用年数を経過した管渠は存在していないが、基幹管渠を主体に補修等を実施し長寿命化を図るとともに、将来の更新需要に備えて計画的な施設更新を検討する。

全体総括

快適な生活環境の整備及び公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全に資するため、安定的・中長期的な視点に立った経営を目指す。

接続の促進や不明流入水の削減を行い、維持管理経費の軽減を図る。

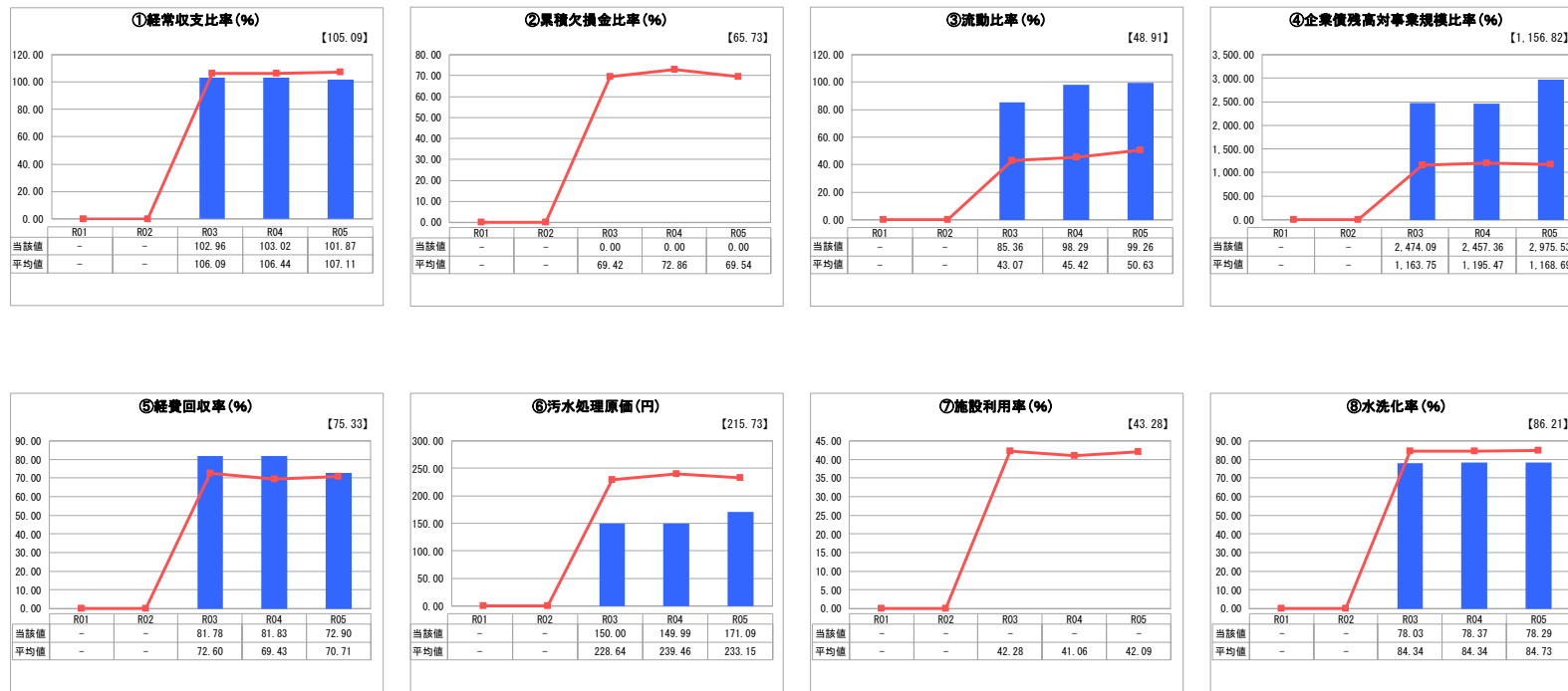
区域拡張に係る建設事業が終了したことから、今後は企業債残高が減少する見込みである。

指定管理者制度や民間委託等の活用のほか、他事業体との広域化・共同化及び公共施設等運営権方式を含むPFI等の活用を積極的に検討する。

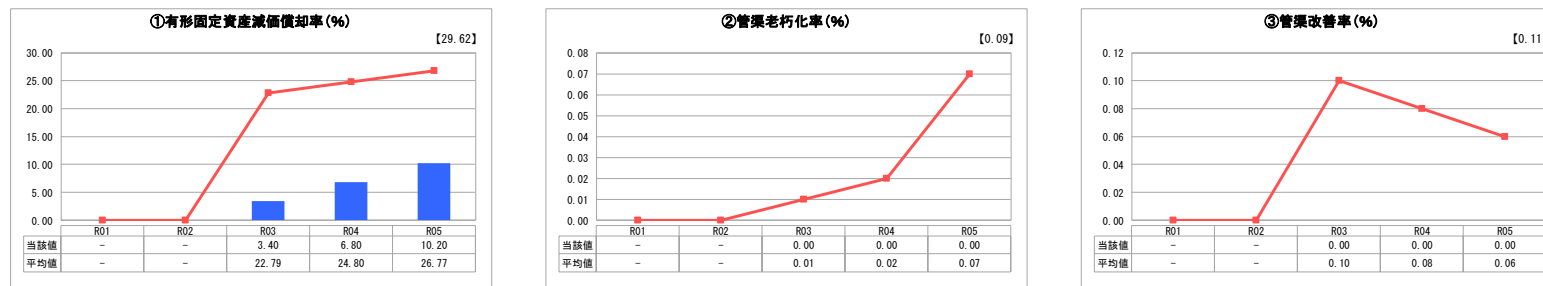
※経営比較分析表（2023（令和 5）年度決算）を元に作成

表 2-7 2023（令和5）年度決算 経営比較分析表（特定環境保全公共下水道）

1. 経営の健全性・効率性



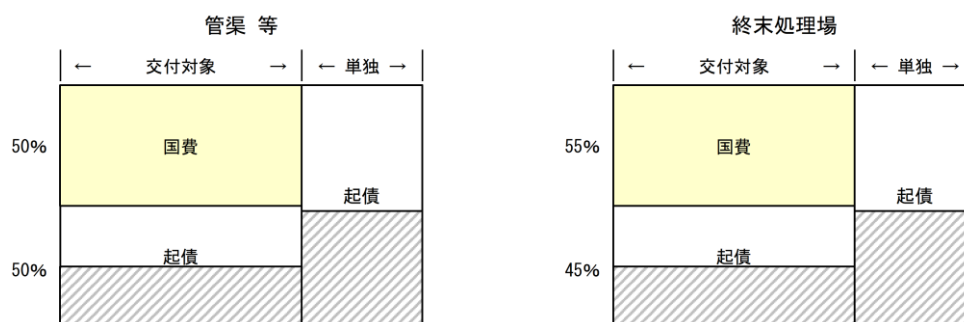
2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

2-3-2 下水道事業の財源構成

公共下水道事業および特定環境保全公共下水道事業における財源は、建設改良費が国費・下水道事業債、維持管理費が使用料・一般会計繰出金によって賄われています。



出典：下水道事業の手引き（令和6年度版）元作成

図 2-6 公共下水道事業および特定環境保全公共下水道事業の財源構成

下水道は使用者が大きな便益を享受する施設であり、その設置、改築、修繕、維持その他の管理は地方公共団体が実施します。公共用水域の水質保全といった使用者以外が便益を享受する側面もあるため、下水道の設置又は改築に関わる事業には国が補助できるとされています（下水道法第34条）。現在、国の補助制度としては、社会資本整備総合交付金があり、基幹事業のほか、関連する社会資本整備や基幹事業の効果を高めるために実施するソフト事業を含めた幅広い事業を一体的に支援するもので、2010（平成22）年度に創立されています。

2-3-3 地方公営企業法の適用状況

2015（平成27）年1月、総務省から人口3万人以上の下水道事業は2020（令和2）年度からの地方公営企業法を適用するよう要請されています（2019（平成31）年1月、人口3万人未満の下水道事業については2024（令和6）年度から適用するよう要請）。そのような状況を踏まえ、本町の下水道事業においては、2021（令和3）年度から地方公営企業法を適用しています。

2-3-4 維持管理負担金

流域下水道の維持管理に要する経費は、流域下水道の関連市町村からの維持管理負担金で賄っています。維持管理負担金は、一定期間を対象に適宜見直しを図っており、本町が属する臨海処理区における2024（令和6）年度現在の維持管理負担金は、45.0 円/m³です。

2-4 組織・執行体制の状況

現状と課題

- ・限られた体制の中、日常業務のほか災害対応、改築更新事業等の業務に対応する必要がある

2-4-1 組織

本町の組織は、以下に示すとおりであり、上下水道担当は下水道事業の運営のほか、水道事業の運営をしています。

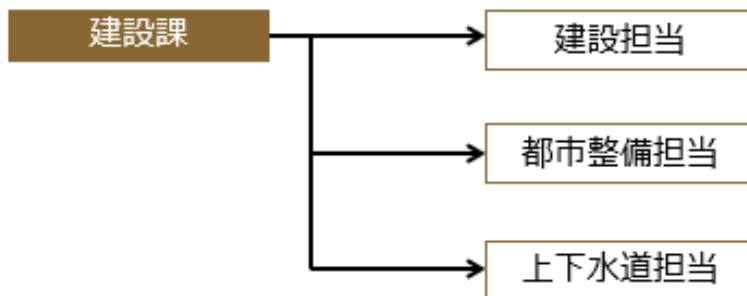
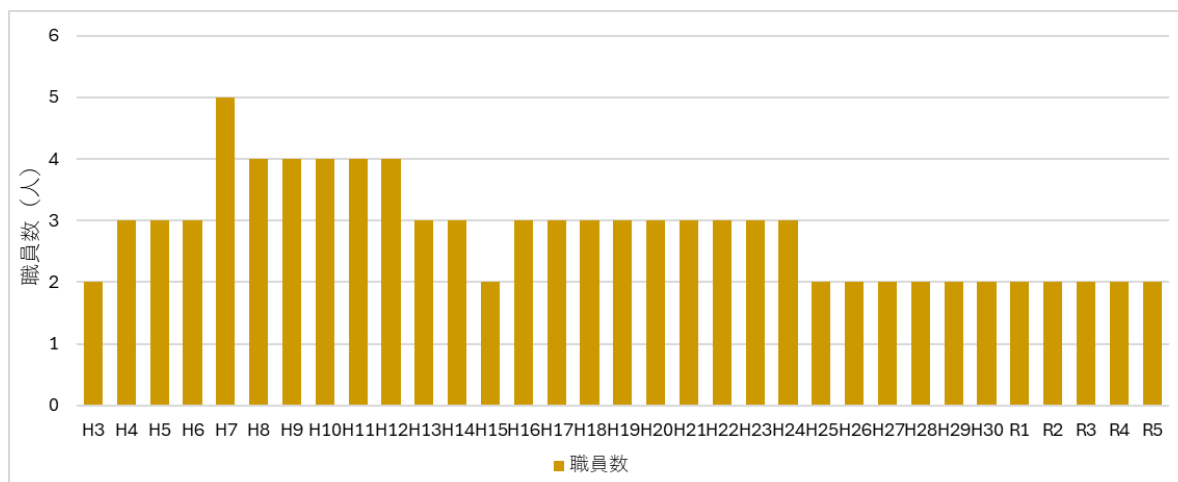


図 2-7 組織体制

2-4-2 執行体制

2024（令和 6）年度に下水道事業に従事した職員は 2 人です。

図 2-8 に、本町において下水道事業に従事した職員数の推移を示します。



※決算統計 10 表、財政シミュレーションを元に作成

図 2-8 職員数

2-4-3 広域化・共同化・最適化について

本町は、2013（平成 25）年に農業集落排水処理施設である「上山内地区」を公共下水道へ接続し、広域化・共同化を図っています。

また、秋田県において、本町のほか、秋田市、男鹿市、潟上市、三種町、八郎潟町、井川町、大潟村の 3 市 4 町 1 村で構成されている「秋田臨海処理センターリノベーション計画」に基づき、下水道、集落排水、し尿処理場から発生する汚泥の利活用計画が検討されています。

今後は、これらの計画を踏まえ、広域化・共同化・最適化に向けた取組を進めていきます。

2-4-4 民間活力の活用に関する取組について

秋田県や周辺自治体と連携し、導入に向けた検討、取組を進めるものとします。

第3章 経営理念と基本方針

3-1 経営理念

- ・自然と調和のとれた暮らしを支える“基盤づくり”
- ・健全で持続可能な未来を目指す“地域経営”

3-2 町の総合計画など

本町では、2011（平成 23）年度に「五城目町総合発展計画（2012（平成 24）年度～2021（令和 3）年度）」を策定し、「人とまちが響き合う ところやすらぐ悠紀の郷 五城目」を将来像に掲げ、各分野の施策推進に努めてきました。

その後、2031（令和 13）年度に向けた新たな基本構想を掲げるとともに、中長期的な視点から 2026（令和 8）年度を目標年次とする前期基本計画を策定しています。

計画内で定められた、下水道事業に係る施策について以下に示します。

- ・ 下水道処理施設の整備

整備区域内の下水道への接続を促し、水洗化率の向上に努めます。また、下水道整備計画区域外では合併処理浄化槽の設置を促すことで、町民の衛生的な生活環境を確保します。

3-3 将来ビジョン

本町の下水道事業の将来ビジョンは、経営的には公営企業として、独立採算制を確保するためにも経費回収率 90%以上を維持することとします。

また、一般会計に依存しない経営とするためにも、繰入金の推移について配慮した経営とします。

第4章 投資計画・財政計画

4-1 将来収支予測のための施設整備及び維持管理の設定条件

4-1-1 設定条件：施設整備

本町の下水道事業は、現在ほぼ概成しており、今後必要となる事業としては管路施設およびマンホールポンプの改築更新事業が考えられます。

なお、改築更新事業は、今後予定されている W-PPP 検討と合わせて、2028（令和 10）年度から開始する設定としています。

また、本計画においては 2027（令和 9）年度より、経費回収率が 100% となるよう、従来から 32% の使用料値上げを考慮しています。

4-2 投資計画

4-2-1 収益的支出

(1) 職員給与費

職員給与費は、下水道事業を管理運営している建設課の人件費であり、組織の見直しを随時検討し、適切な人員体制で管理運営を行います。

将来については、現状と同様に 2 人の職員が担当することとし、計画期間中の職員給与費の総額については、約 1.5 億円（約 15 百万円/年）が見込まれます。

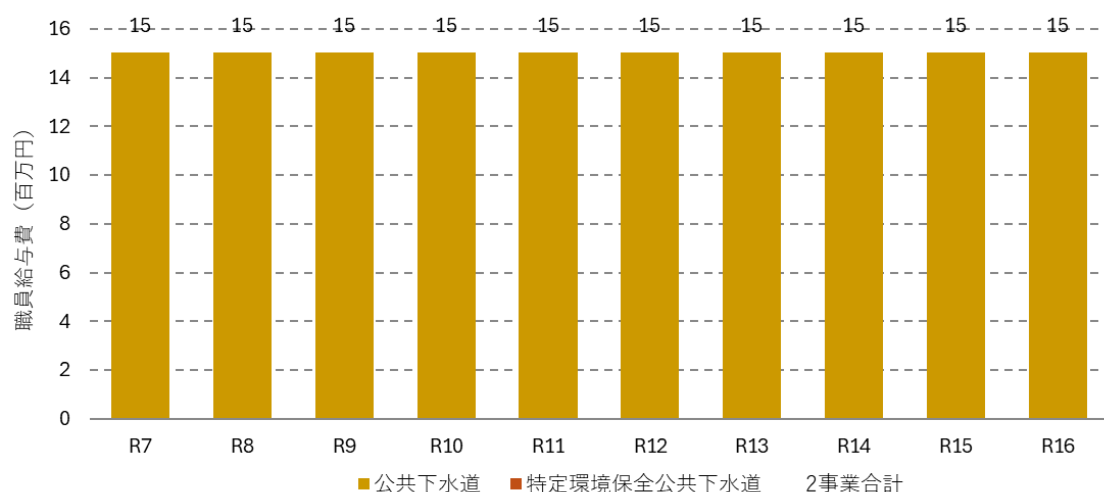


図 4-1 職員給与費の見込み（収益的支出）

(2) 修繕費

修繕費は、管路施設およびマンホールポンプの修繕を予定しています。

計画期間内の修繕費は横ばいで推移し、計画期間中の総額は、約 0.45 億円（約 5 百万円/年）が見込まれます。

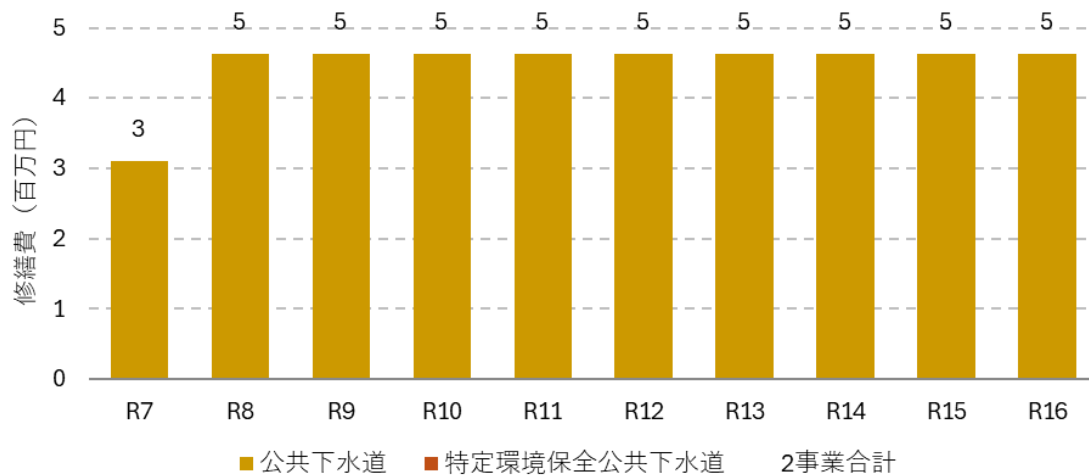


図 4-2 修繕費の見込み（収益的支出）

(3) 経費（その他）

その他は、主に流域下水道維持管理負担金や流域下水道污泥焼却負担金、委託料等です。このほか、管路包括管理業務負担金を見込んでいます。

計画期間内の総額は、約 6.6 億円（約 66 百万円/年）が見込まれます。

（未反映の取組や今後検討予定の取組）

「秋田臨海処理センターリノベーション計画」の再生可能エネルギー発電による電気料金抑制の効率化により、流域下水道維持管理費負担金の抑制が図られますが、現時点での算定が困難なため、計画には未反映です。

今後はこれらの計画を踏まえ、広域化・共同化・最適化に向けた取組を進めていきます。

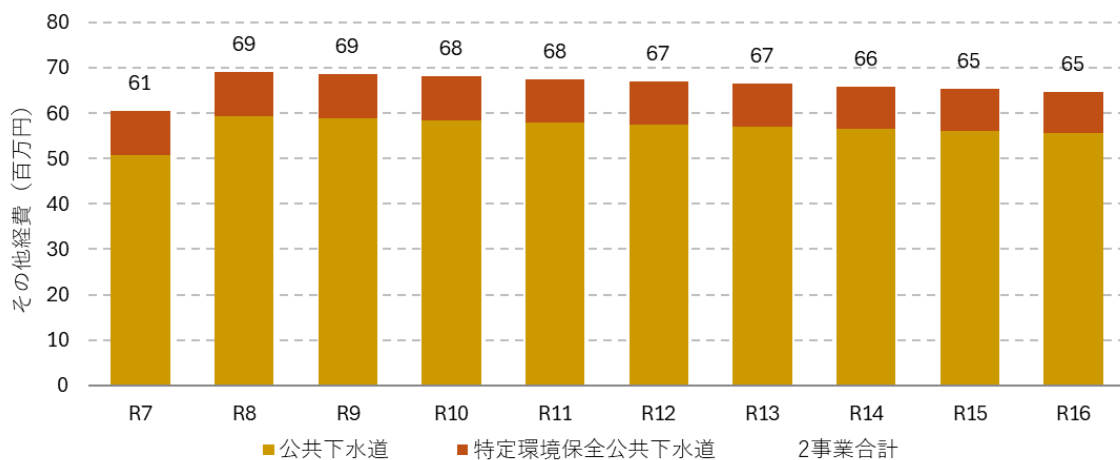


図 4-3 その他の見込み（収益的支出）

(流域下水道維持管理負担金)

流域下水道維持管理負担金は、処理水量に負担金単価を乗じて推計しています。処理水量は、人口減少等の影響により、2034（令和16）年度まで2事業合わせて、減少傾向で推移する見込みです。負担金単価は、秋田県からの資料を参考に、2025（令和7）年度は45円/㎥、2026（令和8）年度以降は50円/㎥と設定し推計しました。

計画期間内の流域下水道維持管理負担金の総額は、約4.4億円（約44百万円/年）が見込まれます。

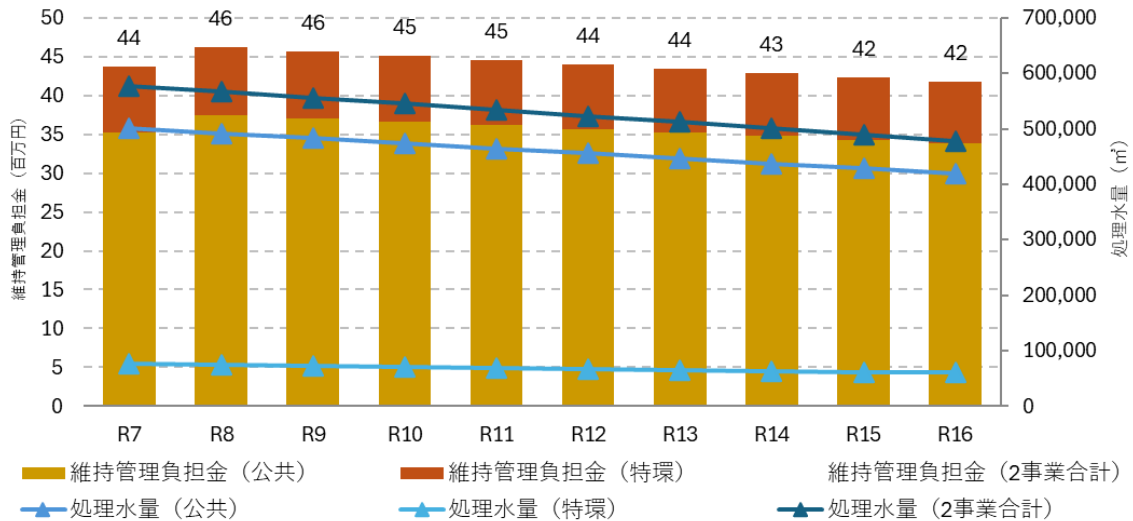


図 4-4 流域下水道維持管理負担金の見込み（収益的支出）

(4) 減価償却費

減価償却費は、取得済の資産については資産ごとの帳簿原価と耐用年数を基に定額法により算定したほか、新規に取得する資産については、工事の工種別に概略耐用年数（土木・建築：50年、機械・電気：15年）を用いて定額法により算出しています。

計画期間内の減価償却費は横ばいで推移し、計画期間中の総額は、約15.2億円（約152百万円/年）が見込まれます。

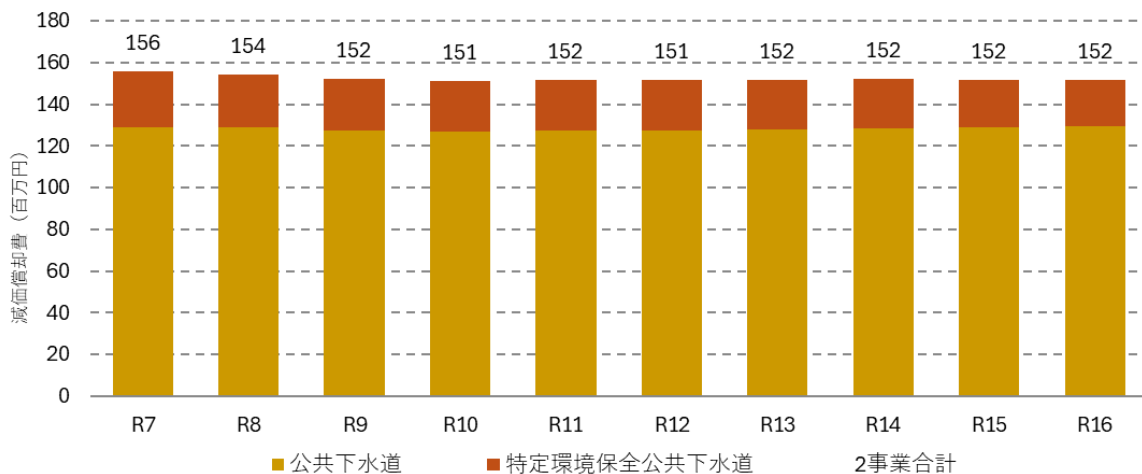


図 4-5 減価償却費（収益的支出）

(5) 支払利息

支払利息のうち企業債利息は、過年度に借り入れた企業債の償還によって2034（令和16）年度まで減少傾向にあります。なお、企業債の新規借入は、元金均等方式、金利1.1%、償還期間30年、据置期間無しで算出しています。

計画期間内の支払利息は減少傾向を示し、計画期間中の総額は、約1.5億円（約15百万円/年）が見込まれます。

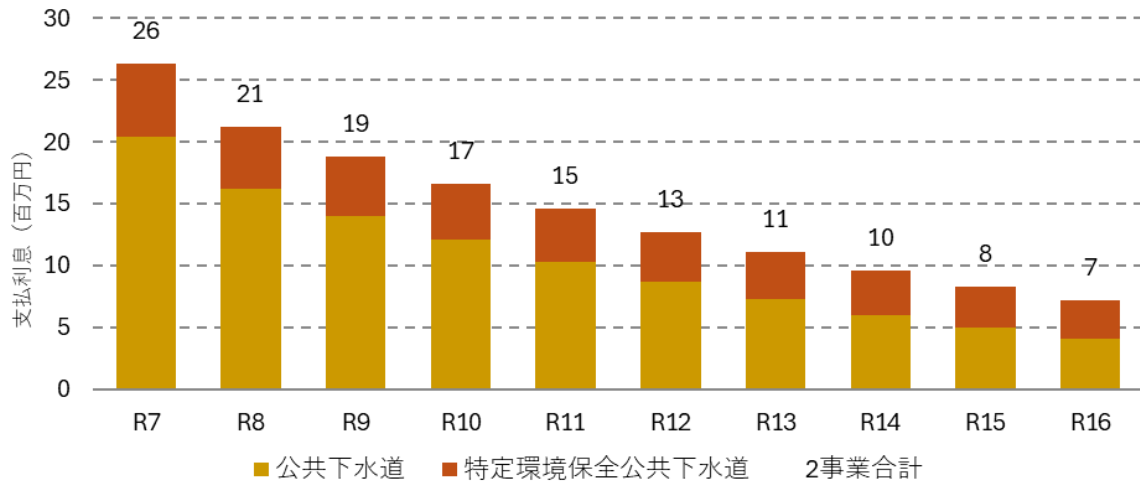


図 4-6 支払利息の見込み（収益的支出）

4-2-2 資本的支出

(1) 建設改良費

2025（令和 7）年度に雨水の樋門改修工事が予定されています。さらに、2028（令和 10）年度から設定した管路施設およびマンホールポンプの改築・更新を推進するとともに、流域下水道建設負担金を計上します。

計画期間内の建設改良費は 2028（令和 10）年度に増加した以降は横ばいで推移し、計画期間中の総額は、約 2.8 億円（約 28 百万円/年）が見込まれます。

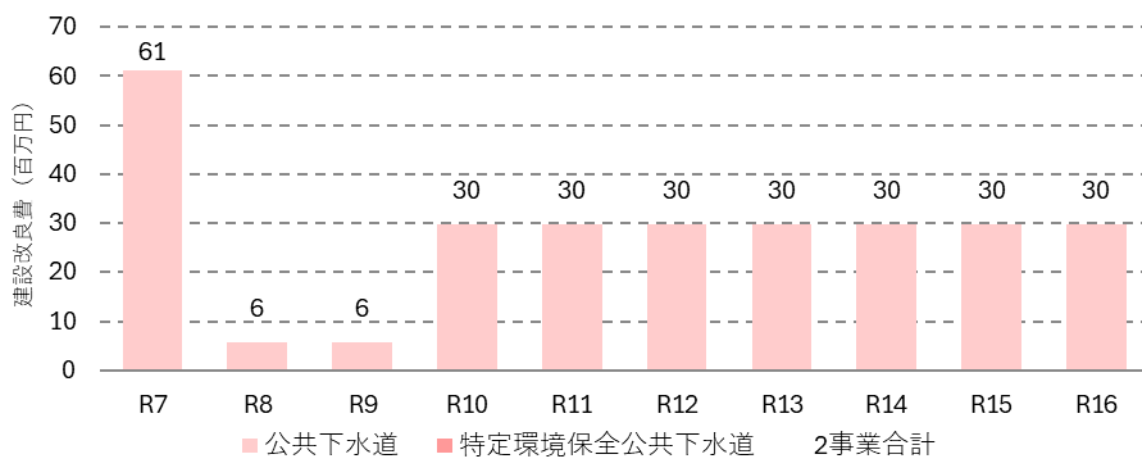


図 4-7 建設改良費の見通し

(2) 企業債元金償還

企業債元金償還は、過年度に借り入れた企業債の償還額に加えて、計画期間中に借り入れる新規の企業債の償還額を見込んでいます。なお、企業債の新規借入は、元金均等方式、金利 1.1%、償還期間 30 年、据置期間無しで算出しています。

計画期間内の企業債元金償還の総額は、約 15.3 億円（約 152 百万円/年）が見込まれます。

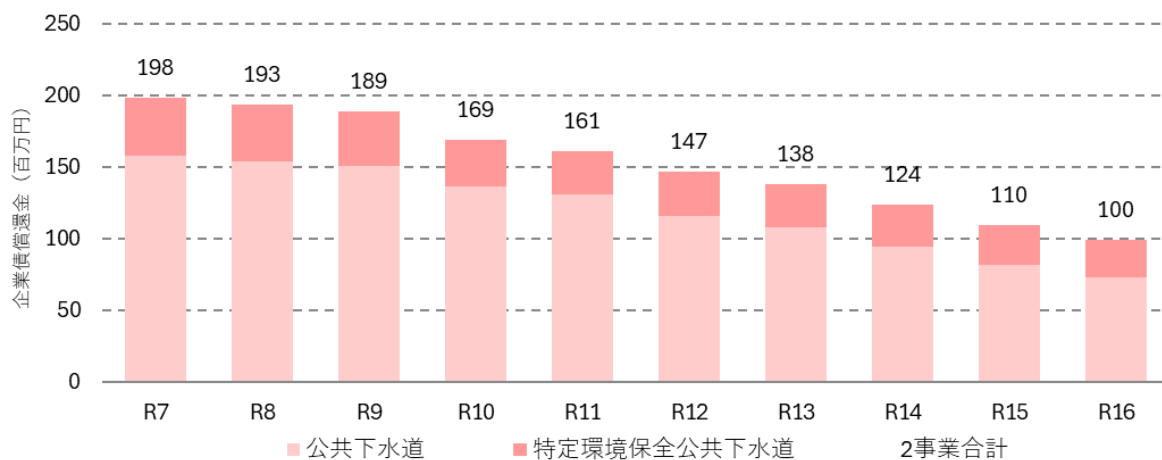


図 4-8 企業債元金償還の見通し

4-3 財政計画

4-3-1 収益的收入

(1) 料金収入

料金収入は、有収水量に使用料単価を乗じて推計しています。

計画期間内の料金収入の総額は、税抜で約 7.4 億円（約 74 百万円/年）が見込まれます。

なお、本町では、今後使用料改定が予定されています。本計画においては、2027（令和 9）年度より、経費回収率を 100%とするため従来から 32%の値上げを考慮しています。

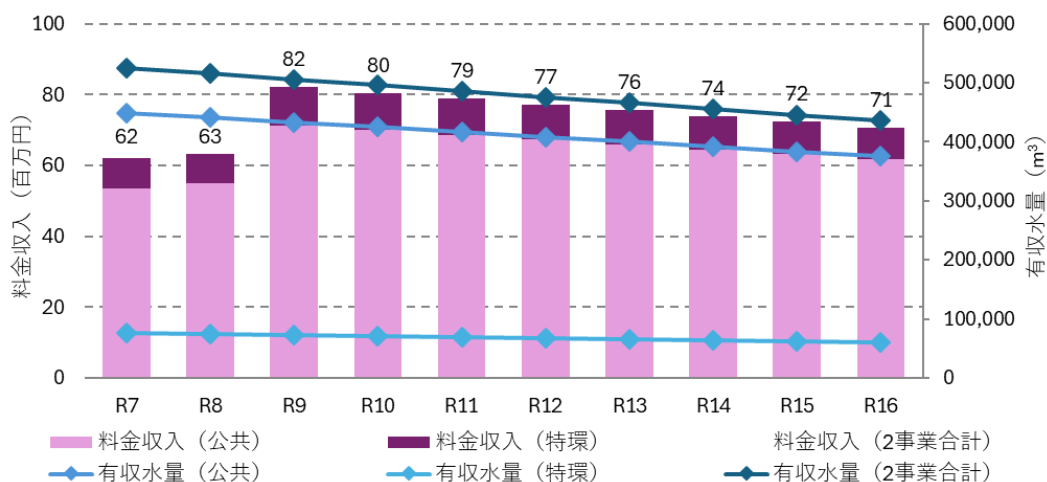


図 4-9 料金収入の見込み（収益的收入）

(2) 他会計補助金（一般会計繰入金）

一般会計繰入金は、原則として毎年度総務省から通知される「地方公営企業繰出金について」を基に算出します。企業債利子や人件費部分については、財政部局と調整のうえ、基準外の繰入を行っていますが、資本的収入の他会計出資金と合わせて、著しく高額とならないように調整を行っています。

計画期間内の一般会計繰入金（収益的収支分）はほぼ横ばいで推移し、計画期間中の総額は、約 13.9 億円（約 139 百万円/年）が見込まれます。

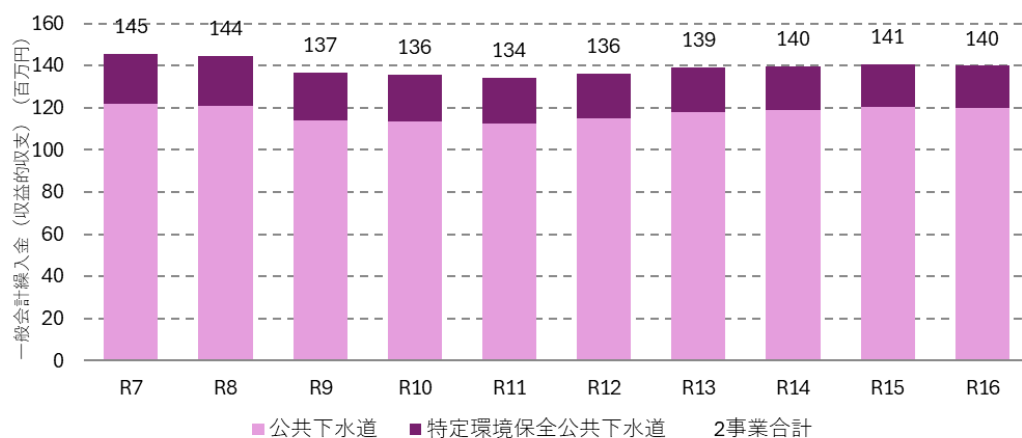


図 4-10 一般会計繰入金の見込み（収益的收入）

(3) 長期前受金戻入

長期前受金戻入は、資産取得の財源である国庫補助金について、減価償却に対応して収益化したものであり、算定は減価償却費に対して、財源の国庫補助金分の比率（50％）を乗じて算出しています。

計画期間内の長期前受金戻入は横ばいで推移し、計画期間中の総額は、約 6.4 億円（約 64 百万円/年）が見込まれます。

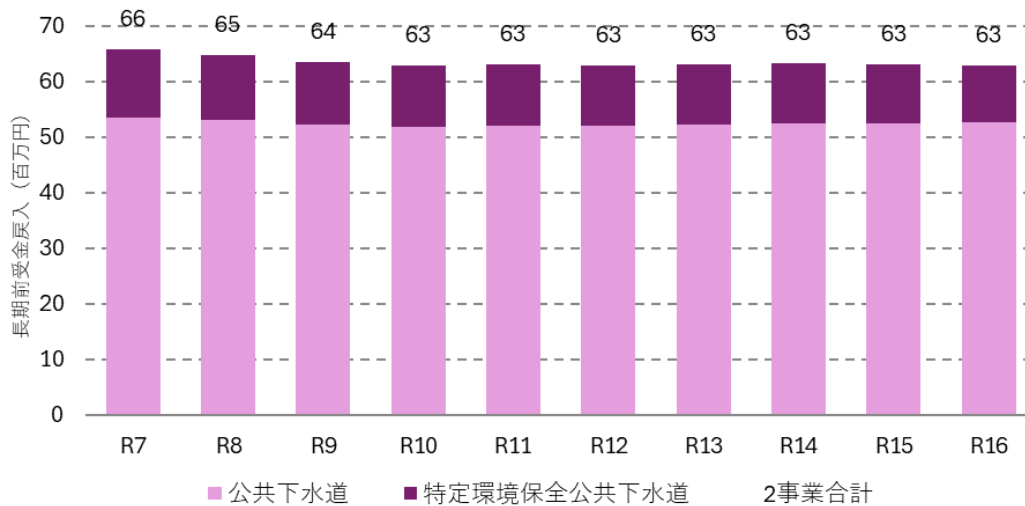


図 4-11 長期前受金戻入の見込み（収益的収入）

4-3-2 資本的收入

建設改良費の財源は、現在の交付金割合が将来に渡って継続するものとし、下表に示す財源割合を建設改良費に乗じて算出しました。

基本的には、交付金対象は国庫補助金が50%、企業債が50%とし、交付金対象外は企業債100%と設定しました。

表 4-1 建設改良に係る財源比率

項目	交付金	企業債	受益者負担金	工事負担金	その他	町費	計	長期前受金割合
高率補助	55%	45%	0%	0%	0%	0%	100%	55%
低率補助	50%	50%	0%	0%	0%	0%	100%	50%
単独	0%	100%	0%	0%	0%	0%	100%	0%
純単	0%	0%	0%	0%	0%	100%	100%	0%

長期前受金対象

長期前受金対象 長期前受金対象

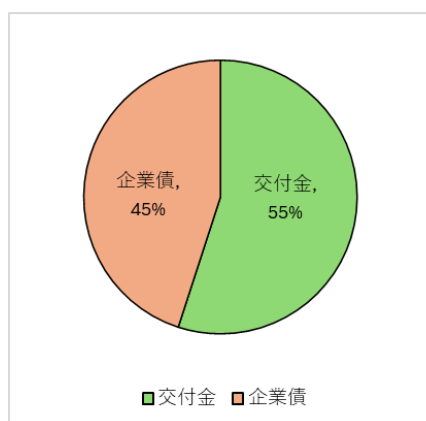


図 4-12 高率補助の割合

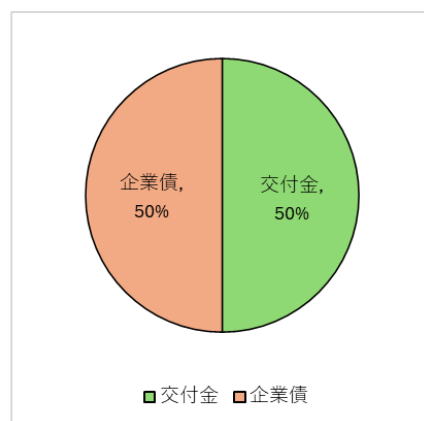


図 4-13 低率補助の割合

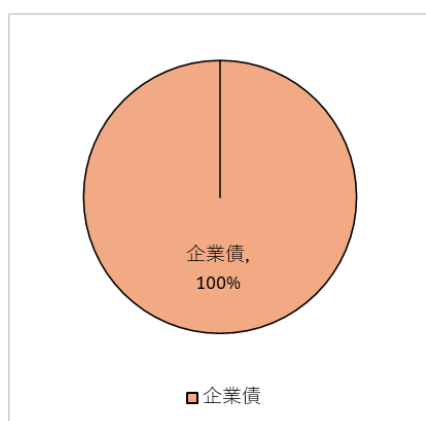


図 4-14 単独の割合

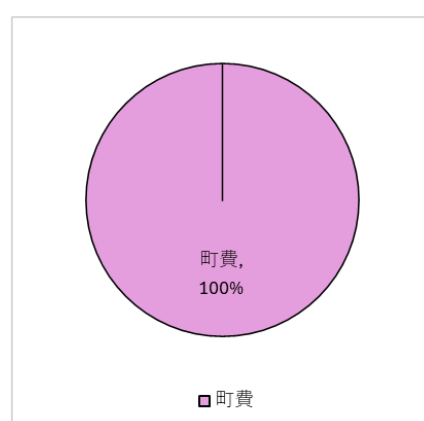


図 4-15 純単の割合

4-4 経営状況の見通し

4-4-1 まとめ

(1) 収益的収支

- 人口減少に伴い、収益の減少が見込まれるため、費用の効率化を図りつつ、5～7年毎に使用料単価を見直して収益的収支の確保を目指します。
- 年間約2.7億円前後で推移することが見込まれます。

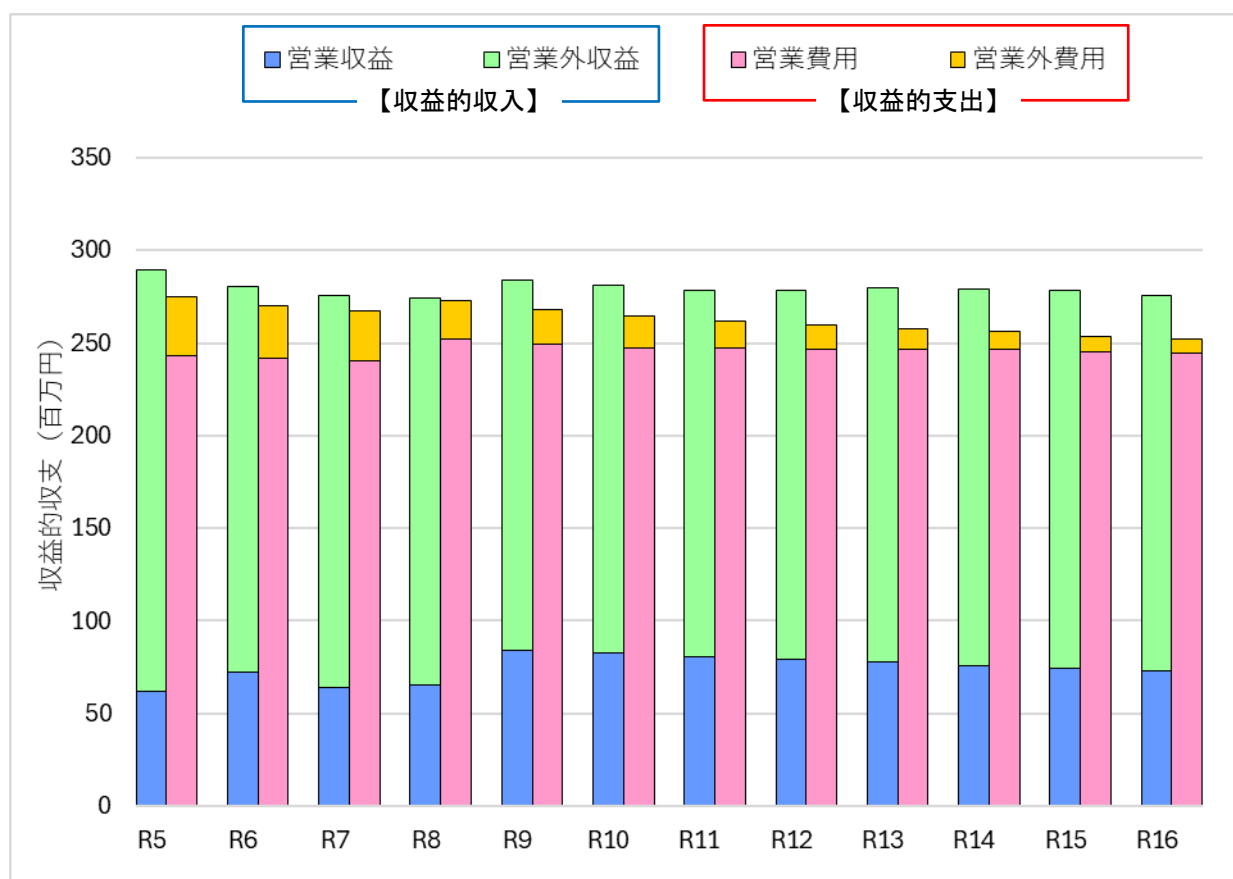


図 4-16 収益的収支の見通し（2事業合計）

(2) 資本的収支・企業債残高

- 改築更新需要の増加に伴い、建設改良費及び企業債償還元金の増加が見込まれるため、建設改良費の平準化を図ります。
- 資本的収支の差額（マイナス分）については、内部留保資金を充てます。

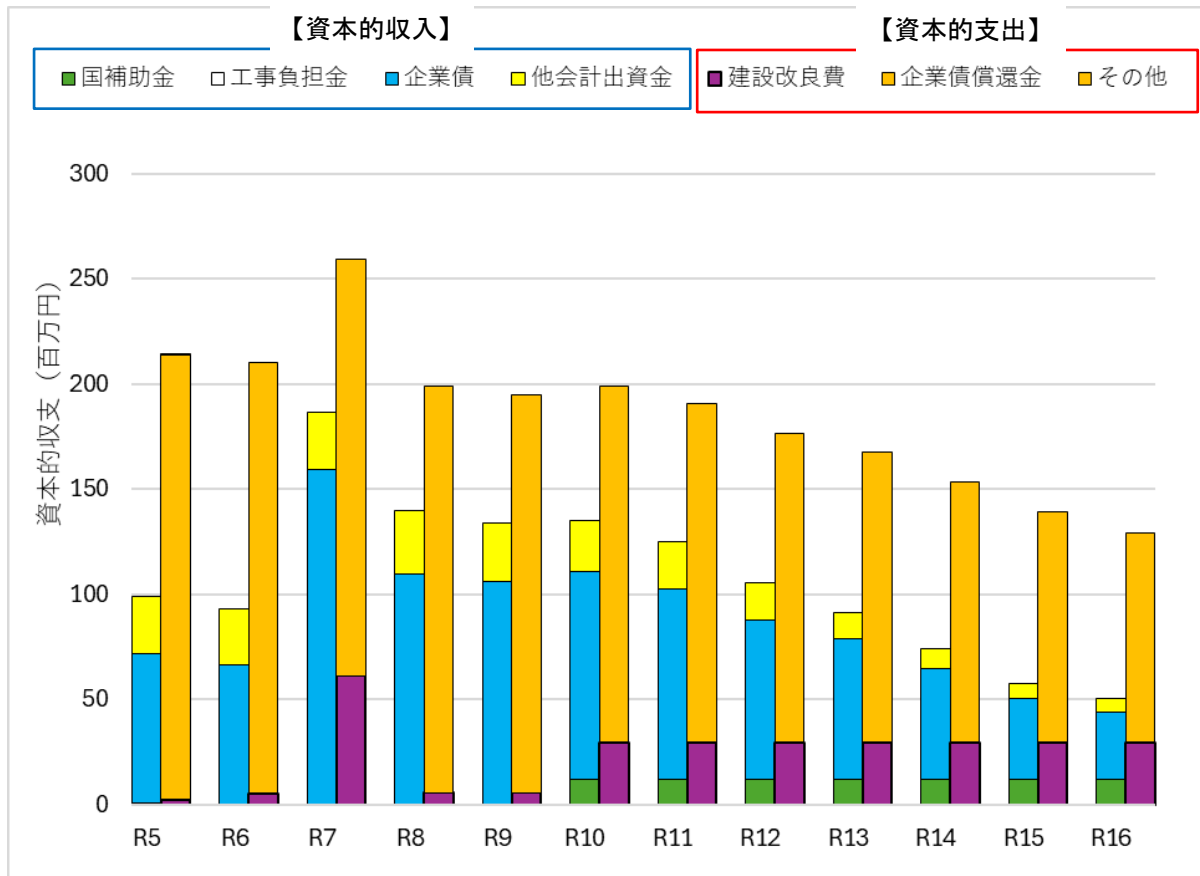


図 4-17 資本的収支の見通し（2事業合計）

企業債残高は、過年度に借り入れた企業債の償還が進むほか、将来の企業債の償還額が借入額より大きいいため、減少傾向にあります。

その結果、企業債残高は2025（令和7）年度の約20億円から2034（令和16）年度の約14億円まで減少する見込みです。

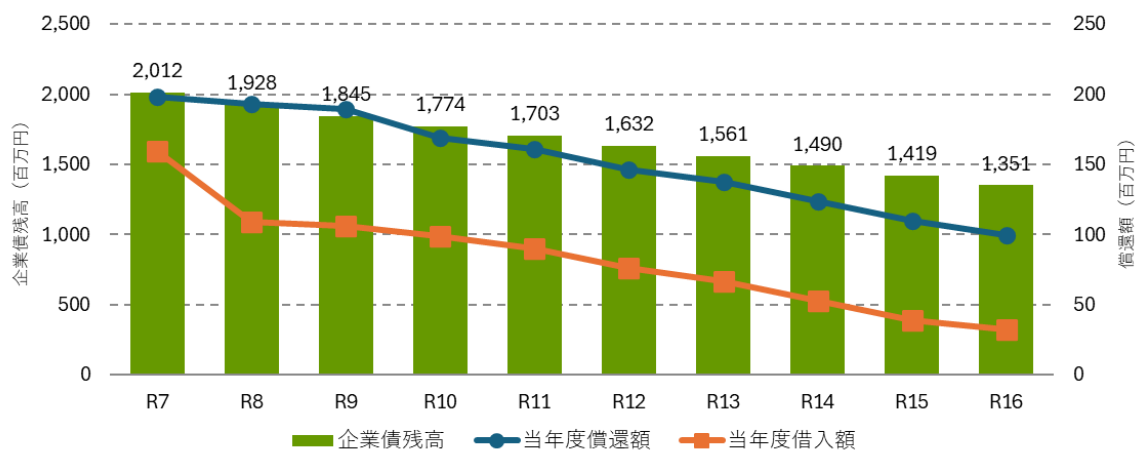


図 4-18 企業債残高の見込み（2事業合計）

4-4-2 公共下水道

■収益的収支

(単位：千円，税抜)

年 度			前々年度	前年度											
区 分			(決 算)	〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
収 益 的 収 入	益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	54,492	63,320	55,706	57,048	73,355	72,039	70,690	69,339	68,006	66,656	65,272	63,855	
		(1) 料 金 収 入	46,136	55,792	53,631	54,968	71,275	69,959	68,610	67,259	65,926	64,576	63,192	61,775	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(3) そ の 他	8,356	7,528	2,075	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	
		2. 営 業 外 収 益	188,799	173,193	175,235	174,060	166,156	165,313	164,467	166,853	170,075	171,361	172,722	172,779	
		(1) 補 助 金	132,313	117,922	121,733	121,008	113,903	113,506	112,470	114,746	117,775	118,854	120,160	119,998	
		他 会 計 補 助 金	132,313	117,922	121,733	121,008	113,903	113,506	112,470	114,746	117,775	118,854	120,160	119,998	
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	56,485	55,269	53,501	53,052	52,253	51,807	51,997	52,107	52,300	52,507	52,562	52,781	
		(3) そ の 他	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 入 計 (C)		243,291	236,513	230,941	231,108	239,511	237,352	235,157	236,192	238,081	238,017	237,994	236,634		
収 益 的 支 出	益 的 支 出	1. 営 業 費 用	205,176	204,906	202,102	214,318	212,419	211,206	211,253	211,144	211,202	211,233	210,869	210,928	
		(1) 職 員 給 与 費	14,389	13,982	15,021	15,021	15,021	15,021	15,021	15,021	15,021	15,021	15,021	15,021	
		基 本 給	7,000	7,187	7,759	7,759	7,759	7,759	7,759	7,759	7,759	7,759	7,759	7,759	
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		そ の 他	7,389	6,795	7,262	7,262	7,262	7,262	7,262	7,262	7,262	7,262	7,262	7,262	
		(2) 経 費	54,706	57,518	58,047	70,241	69,806	69,360	68,903	68,446	67,994	67,537	67,068	66,588	
		動 力 費	3,395	3,778	3,778	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
		修 繕 費	3,920	1,000	3,110	4,630	4,630	4,630	4,630	4,630	4,630	4,630	4,630	4,630	
		材 料 費	188	293	293	293	293	293	293	293	293	293	293	293	
		そ の 他	47,203	52,447	50,866	59,318	58,883	58,437	57,980	57,523	57,071	56,614	56,145	55,665	
(3) 減 価 償 却 費	136,081	133,407	129,034	129,056	127,592	126,825	127,329	127,677	128,187	128,675	128,780	129,319			
2. 営 業 外 費 用	24,370	21,918	20,549	16,227	14,078	12,109	10,315	8,711	7,302	6,031	4,996	4,119			
(1) 支 払 利 息	23,448	21,918	20,438	16,227	14,078	12,109	10,315	8,711	7,302	6,031	4,996	4,119			
(2) そ の 他	922	0	111	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
支 出 計 (D)		229,546	226,824	222,651	230,545	226,497	223,315	221,568	219,855	218,504	217,264	215,865	215,047		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		13,745	9,689	8,290	563	13,014	14,037	13,589	16,337	19,577	20,753	22,129	21,587		
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)		7,050	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 7,050	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		6,695	9,689	8,290	563	13,014	14,037	13,589	16,337	19,577	20,753	22,129	21,587		

■資本的収支

(単位：千円，税込)

年 度			前々年度	前年度										
区 分			(決 算)	(見 込)	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収支	資本的収入	1. 企 業 債	56,200	51,500	139,400	83,600	81,100	79,500	73,100	58,100	49,900	36,000	23,000	17,700
		うち資本費平準化債	54,000	47,400	0	77,900	75,400	61,800	55,400	40,400	32,200	18,300	5,300	0
		2. 他 会 計 出 資 金	22,119	23,028	22,451	26,102	23,299	19,806	17,966	13,139	8,018	5,092	2,249	1,519
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	1	0	0	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	638	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. そ の 他	0	417	280	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	78,957	74,945	162,132	109,702	104,399	111,306	103,066	83,239	69,918	53,092	37,249	31,219
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純 計 (A)-(B) (C)	78,957	74,945	162,132	109,702	104,399	111,306	103,066	83,239	69,918	53,092	37,249	31,219
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	2,324	5,257	61,193	5,700	5,700	29,700	29,700	29,700	29,700	29,700	29,700	29,700
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	170,423	165,014	157,903	153,972	150,834	136,840	130,751	116,010	108,141	94,476	81,609	73,061
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	290	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	173,037	170,271	219,096	159,672	156,534	166,540	160,451	145,710	137,841	124,176	111,309	102,761
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			94,080	95,326	56,964	49,970	52,135	55,234	57,385	62,471	67,923	71,084	74,060	71,542
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	93,869	87,827	56,964	49,970	52,135	55,234	57,385	62,471	67,923	71,084	74,060	71,542	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	211	7,499	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (F)	94,080	95,326	56,964	49,970	52,135	55,234	57,385	62,471	67,923	71,084	74,060	71,542	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)			1,756,917	1,643,403	1,624,900	1,554,528	1,484,794	1,427,454	1,369,803	1,311,893	1,253,652	1,195,176	1,136,567	1,081,206

■原価計算表

項 目		収 入 の 部			
		最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
		千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)		55,792	64,117		64,117
受 託 工 事 収 益		0	0		0
そ の 他		7,528	2,080		2,080
合 計		63,320	66,197	0	66,197

項 目		支 出 の 部			
		最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
		千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費 給 料	0	0	0	0
	人件費 諸 手 当	0	0	0	0
	人件費 福 利 費	0	0	0	0
	修繕費	1,000	4,630	0	4,630
	材料費	293	293	0	293
	路面復旧費	0	0	0	0
	委託料	436	903	0	903
	その他	4,568	7,235	0	7,235
小 計		6,297	13,061	0	13,061
ポンプ場費	人件費 給 料	0	0	0	0
	人件費 諸 手 当	0	0	0	0
	人件費 福 利 費	0	0	0	0
	動力費	0	0	0	0
	修繕費	0	0	0	0
	材料費	0	0	0	0
	薬品費	0	0	0	0
	委託料	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
小 計		0	0	0	0
処理場費	人件費 給 料	0	0	0	0
	人件費 諸 手 当	0	0	0	0
	人件費 福 利 費	0	0	0	0
	動力費	0	0	0	0
	修繕費	0	0	0	0
	材料費	0	0	0	0
	薬品費	0	0	0	0
	委託料	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
小 計		0	0	0	0
一般管理費	人件費 給 料	7,187	7,759	0	7,759
	人件費 諸 手 当	4,031	4,238	0	4,238
	人件費 福 利 費	3,957	4,367	0	4,367
	流域下水道管理運営費負担金	31,832	40,175	0	40,175
	委託料	16,135	10,276	0	10,276
	その他	2,066	3,085	0	3,085
	小 計	65,207	69,900	0	69,900
資本費	支払利息	21,918	10,433	2,867	7,566
	減価償却費	133,407	75,761	99,907	-24,146
	企業債取扱諸費	0	0	0	0
小 計		155,325	86,194	102,774	-16,580
合 計 (Y)		226,830	169,155	102,774	66,381

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y)＋(Z)	66,381

$$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 0.97$$

4-4-3特定環境保全公共下水道

■収益の収支

(単位：千円，税抜)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔見込〕	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分													
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	7,265	8,759	8,420	8,360	10,766	10,495	10,209	9,940	9,669	9,400	9,146	8,876
	(1) 料 金 収 入	7,243	8,759	8,420	8,360	10,766	10,495	10,209	9,940	9,669	9,400	9,146	8,876
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益	38,746	35,293	35,931	35,053	33,962	33,539	33,045	32,460	32,062	31,726	30,964	29,974
	(1) 補 助 金	25,469	22,853	23,661	23,374	22,658	22,317	21,943	21,540	21,230	20,943	20,447	19,843
	他 会 計 補 助 金	25,469	22,853	23,661	23,374	22,658	22,317	21,943	21,540	21,230	20,943	20,447	19,843
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	13,277	12,440	12,270	11,679	11,304	11,222	11,102	10,920	10,832	10,783	10,517	10,131
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (C)	46,011	44,052	44,351	43,413	44,728	44,034	43,254	42,400	41,731	41,126	40,110	38,850
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	38,157	36,897	38,511	37,475	36,619	36,375	36,015	35,554	35,296	35,105	34,481	33,608
	(1) 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基 本 給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 経 費	9,475	9,926	11,882	12,123	12,031	11,940	11,842	11,751	11,660	11,568	11,482	11,391
	動 力 費	1,997	2,222	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230
	修 繕 費	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	7,422	7,704	9,652	9,893	9,801	9,710	9,612	9,521	9,430	9,338	9,252	9,161
	(3) 減 価 償 却 費	28,682	26,971	26,629	25,352	24,588	24,435	24,173	23,803	23,636	23,537	22,999	22,217
	2. 営 業 外 費 用	7,010	6,258	5,878	5,047	4,755	4,503	4,276	4,045	3,815	3,582	3,353	3,145
	(1) 支 払 利 息	6,549	6,258	5,878	5,047	4,755	4,503	4,276	4,045	3,815	3,582	3,353	3,145
	(2) そ の 他	461	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	支 出 計 (D)	45,167	43,155	44,389	42,522	41,374	40,878	40,291	39,599	39,111	38,687	37,834	36,753
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	844	897	△ 38	891	3,354	3,156	2,963	2,801	2,620	2,439	2,276	2,097
	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		844	897	△ 38	891	3,354	3,156	2,963	2,801	2,620	2,439	2,276	2,097

■資本的収支

(単位：千円，税込)

年 度			前々年度	前年度										
区 分			(決 算)	〔 見 込 〕	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収支	資本的収入	1. 企 業 債	15,000	14,700	19,900	25,800	25,000	19,300	17,200	17,700	16,900	16,500	15,600	14,500
		うち資本費平準化債	15,000	14,700	19,900	25,800	25,000	19,300	17,200	17,700	16,900	16,500	15,600	14,500
		2. 他 会 計 出 資 金	4,881	3,972	4,550	4,550	4,550	4,550	4,550	4,550	4,550	4,550	4,550	4,550
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	102	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. そ の 他	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	19,983	18,697	24,450	30,350	29,550	23,850	21,750	22,250	21,450	21,050	20,150	19,050
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純 計 (A)-(B) (C)	19,983	18,697	24,450	30,350	29,550	23,850	21,750	22,250	21,450	21,050	20,150	19,050
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	41,221	40,002	40,158	39,492	38,329	32,533	30,362	30,585	29,704	29,339	28,115	26,606
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	41,221	40,002	40,158	39,492	38,329	32,533	30,362	30,585	29,704	29,339	28,115	26,606
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			21,238	21,305	15,708	9,142	8,779	8,683	8,612	8,335	8,254	8,289	7,965	7,556
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	21,238	15,428	14,321	9,142	8,779	8,683	8,612	8,335	8,254	8,289	7,965	7,556	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0												
	3. 繰 越 工 事 資 金	0												
	4. そ の 他	0	5,877	1,387										
	計 (F)	21,238	21,305	15,708	9,142	8,779	8,683	8,612	8,335	8,254	8,289	7,965	7,556	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)			432,345	407,043	386,785	373,093	359,764	346,531	333,369	320,484	307,680	294,841	282,326	270,220

■原価計算表

収 入 の 部				
項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 8,759	千円 4,764	千円	千円 4,764
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	0	0		0
合 計	8,759	4,764	0	4,764

支 出 の 部				
項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費	人件費 給 料	千円 0	千円 0	千円 0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0
	材 料 費	0	0	0
	路 面 復 旧 費	0	0	0
	委 託 料	0	0	0
	そ の 他	2,666	2,680	2,680
小 計	2,666	2,680	0	2,680
ポンプ場費	人件費 給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0
	委 託 料	0	0	0
小 計	0	0	0	0
処理場費	人件費 給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0
	委 託 料	0	0	0
小 計	0	0	0	0
一般管理費	人件費 給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	流域下水道管理運営費負担金	8,476	8,472	8,472
	委 託 料	727	730	730
	そ の 他	0	0	0
小 計	9,203	9,202	0	9,202
資本費	支 払 利 息	6,258	4,240	4,240
	減 価 償 却 費	26,971	13,061	13,061
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0
小 計	33,229	17,301	0	17,301
合 計 (Y)	45,099	29,183	0	29,183

資 産 維 持 費 (Z)
使用料対象経費(Y)＋(Z)

29,183

(X)／((Y)＋(Z))＊100＝ 0.16

4-4-42 事業合計

■収益の収支

(単位：千円，税抜)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 見込	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分	内 容												
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	61,757	72,079	64,126	65,408	84,121	82,534	80,899	79,279	77,675	76,056	74,418	72,731
	(1) 料 金 収 入	53,379	64,551	62,051	63,328	82,041	80,454	78,819	77,199	75,595	73,976	72,338	70,651
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	8,378	7,528	2,075	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080
	2. 営 業 外 収 益	227,545	208,486	211,165	209,113	200,118	198,852	197,512	199,313	202,137	203,087	203,686	202,753
	(1) 補 助 金	157,782	140,775	145,394	144,382	136,561	135,823	134,413	136,286	139,005	139,797	140,607	139,841
	他 会 計 補 助 金	157,782	140,775	145,394	144,382	136,561	135,823	134,413	136,286	139,005	139,797	140,607	139,841
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	69,762	67,709	65,771	64,731	63,557	63,029	63,099	63,027	63,132	63,290	63,079	62,912
	(3) そ の 他	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 入	収 入 計 (C)	289,302	280,565	275,291	274,521	284,239	281,386	278,411	278,592	279,812	279,143	278,104	275,484
	1. 営 業 費 用	243,333	241,804	240,613	251,793	249,038	247,581	247,268	246,698	246,498	246,338	245,350	244,536
	(1) 職 員 給 与 費	14,389	13,982	15,021	15,021	15,021	15,021	15,021	15,021	15,021	15,021	15,021	15,021
	基 本 給	7,000	7,187	7,759	7,759	7,759	7,759	7,759	7,759	7,759	7,759	7,759	7,759
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	7,389	6,795	7,262	7,262	7,262	7,262	7,262	7,262	7,262	7,262	7,262	7,262
	(2) 経 費	64,181	67,444	69,929	82,364	81,837	81,300	80,745	80,197	79,654	79,105	78,550	77,979
	動 力 費	5,392	6,000	6,008	8,230	8,230	8,230	8,230	8,230	8,230	8,230	8,230	8,230
	修 繕 費	3,976	1,000	3,110	4,630	4,630	4,630	4,630	4,630	4,630	4,630	4,630	4,630
	材 料 費	188	293	293	293	293	293	293	293	293	293	293	293
収 益 支 出	そ の 他	54,625	60,151	60,518	69,211	68,684	68,147	67,592	67,044	66,501	65,952	65,397	64,826
	(3) 減 価 償 却 費	164,763	160,378	155,663	154,408	152,180	151,260	151,502	151,480	151,823	152,212	151,779	151,536
	2. 営 業 外 費 用	31,380	28,176	26,427	21,274	18,833	16,612	14,591	12,756	11,117	9,613	8,349	7,264
	(1) 支 払 利 息	29,997	28,176	26,316	21,274	18,833	16,612	14,591	12,756	11,117	9,613	8,349	7,264
	(2) そ の 他	1,383	0	111	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 出 計 (D)	274,713	269,980	267,040	273,067	267,871	264,193	261,859	259,454	257,615	255,951	253,699	251,800
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	14,589	10,585	8,252	1,454	16,368	17,193	16,552	19,138	22,197	23,192	24,405	23,684
	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	7,050	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 7,050	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		7,539	10,585	8,252	1,454	16,368	17,193	16,552	19,138	22,197	23,192	24,405	23,684

■資本的収支

(単位：千円，税込)

年 度			前々年度	前年度											
区 分			(決 算)	〔 決 算 〕	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
資本的収支	資本的収入	1. 企 業 債	71,200	66,200	159,300	109,400	106,100	98,800	90,300	75,800	66,800	52,500	38,600	32,200	
		うち 資本費平準化債	69,000	62,100	19,900	103,700	100,400	81,100	72,600	58,100	49,100	34,800	20,900	14,500	
		2. 他 会 計 出 資 金	27,000	27,000	27,001	30,652	27,849	24,356	22,516	17,689	12,568	9,642	6,799	6,069	
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	1	0	0	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		8. 工 事 負 担 金	740	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		9. そ の 他	0	442	280	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計 (A)	98,940	93,642	186,582	140,052	133,949	135,156	124,816	105,489	91,368	74,142	57,399	50,269	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		純 計 (A)-(B) (C)	98,940	93,642	186,582	140,052	133,949	135,156	124,816	105,489	91,368	74,142	57,399	50,269	
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	2,324	5,257	61,193	5,700	5,700	29,700	29,700	29,700	29,700	29,700	29,700	29,700	
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 企 業 債 償 還 金	211,644	205,016	198,061	193,464	189,163	169,373	161,113	146,595	137,845	123,815	109,724	99,667	
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. そ の 他	290	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計 (D)	214,258	210,273	259,254	199,164	194,863	199,073	190,813	176,295	167,545	153,515	139,424	129,367	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			115,318	116,631	72,672	59,112	60,914	63,917	65,997	70,806	76,177	79,373	82,025	79,098
	(D)-(C)														
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	115,107	103,254	71,285	59,112	60,914	63,917	65,997	70,806	76,177	79,373	82,025	79,098	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. そ の 他	211	13,376	1,387	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (F)		115,318	116,630	72,672	59,112	60,914	63,917	65,997	70,806	76,177	79,373	82,025	79,098		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企 業 債 残 高 (H)			2,189,262	2,050,446	2,011,685	1,927,621	1,844,558	1,773,985	1,703,172	1,632,377	1,561,332	1,490,017	1,418,893	1,351,426	

第5章 進行管理

5-1 推進体制と進捗管理

本経営戦略の計画期間は、2025（令和 7）年度から 2034（令和 16）年度までの 10 年間とし、前期（2025（令和 7）年度から 2029（令和 11）年度）、後期（2030（令和 12）年度から 2034（令和 16）年度）に区分することとし、毎年度評価を行います。



図 5-1 五城目町下水道事業経営戦略 計画期間

本経営戦略の実施にあたっては、各施策を“Plan [計画]－Do [実行]－Check [評価]－Act [改善]”のサイクルに基づき、実施目標の達成状況を管理し施策の評価を行い、継続的な改善に取り組むことにより、下水道事業を効率的かつ効果的に推進します。

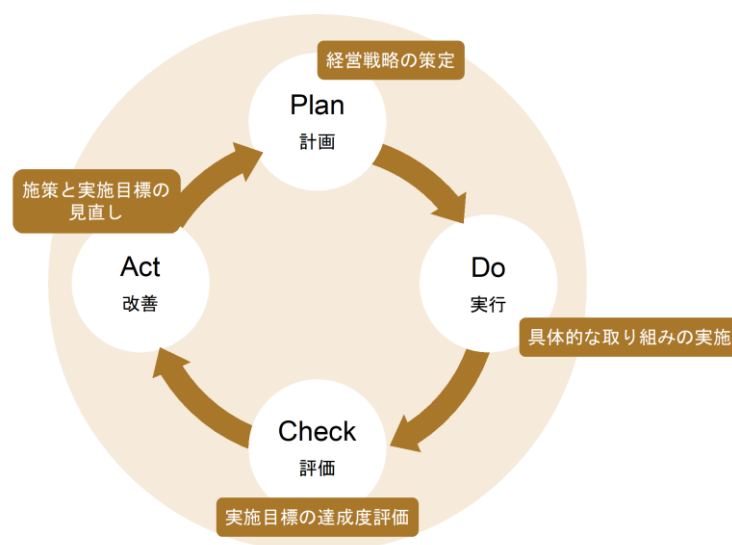


図 5-2 経営戦略の進捗管理

5-2 施策の取組による効果の検証

本経営戦略で定めた施策の取り組みによる効果については、計画期間の中間年次（2030（令和 11））年度に、本計画における取組の進捗状況や社会状況、財務状況等を踏まえて経営戦略の内容を十分に検証し、中間見直しを実施する予定です。

第6章 用語集

あ行

秋田県生活排水処理構想【あきたけんせいかつはいすいしよりこうそう】

将来人口や地域特性を考慮し、経済的な検討を踏まえ“どの地区に何の施設を整備するのか”をとりまとめた生活排水処理施設整備のマスタープラン。

秋田湾・雄物川流域下水道秋田臨海処理センターリノベーション計画

【あきたわん・おものがわりゅういきげすいどうあきたりんかいしよりせんたーりのべーしょんけいかく】

下水道施設の新たな価値を創造するため、秋田湾・雄物川流域下水道秋田臨海処理センターにおける下水道資源や資産の利活用を図る計画。

汚水処理原価【おすいしよりげんか】

有収水量 1m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費と汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標。

か行

企業債残高対事業規模比率【きぎょうさいざんだかたいじぎょうきぼひりつ】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。数値が低いほど経営が健全であると考えられ、高い数値の場合は債務超過も考えらえる。

企業債残高対事業規模比率（％）＝企業債残高（千円）／使用料収入（千円）×100

経営戦略【けいえいせんりゃく】

公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。

経営比較分析表【けいえいひかくぶんせきひょう】

公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析。

経常収支比率【けいじょうしゅうしひりつ】

当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

$$\text{経常収支比率（\%）} = \text{経常収益（千円）} / \text{経常費用（千円）} \times 100$$

経費回収率【けいひかいしゅうりつ】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要である。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。

$$\text{経費回収率（\%）} = \text{下水道使用料（千円）} / \text{汚水処理経費（公費負担分除く）（千円）} \times 100$$

下水道整備率【げすいどうせいびりつ】

下水道計画区域面積のうち、整備済み面積の割合。

$$\text{下水道整備率（\%）} = \text{整備済区域（ha）} / \text{全体計画区域（ha）} \times 100$$

下水道接続率【げすいどうせつぞくりつ】（＝水洗化率【すいせんかりつ】）

下水道処理区域内の人口のうち、下水道に接続している人口の割合。

$$\text{下水道接続率（\%）} = \text{下水道接続人口（人）} / \text{下水道処理区域内人口（人）} \times 100$$

下水道処理人口普及率【げすいどうしゅりじんこうふきゅうりつ】

下水道の整備状況を示す指標として用いられ、対象とする区域内の総人口に対して下水道を利用できる人口の割合。

$$\text{下水道処理人口普及率（\%）} = \text{下水道処理区域内人口（人）} / \text{行政人口（人）} \times 100$$

公共下水道【こうきょうげすいどう】

主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの。

五城目町事業継続計画【ごじょうめまちじぎょうけいぞくけいかく】

自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

さ行

施設利用率【しせつりようりつ】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。

施設利用率（％）＝

指定管理者制度【していかんりしゃせいど】

強制徴収等の公権力の行使を除く運転、維持管理、補修、清掃等の事実行為を含む公共施設の管理を民間事業者に代行させる方式。

集落排水【しゅうらくはいすい】

農業（漁業、林業）集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥又は雨水を処理する施設。

ストックマネジメント計画【すとくまねじめんとけいかく】

持続可能な下水道事業の実現を目的に、既存の膨大な施設（ストック）の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、施設を計画的かつ効率的に管理（マネジメント）していくための計画。

た行

～大改革の時代～新秋田元気創造プラン

【～だいかいかくのじだい～しんあきたげんきそうぞうぷらん】

人口減少問題の克服に向けた取組をはじめ、新型コロナウイルス感染症の拡大やカーボンニュートラルへの対応など社会経済情勢の変化に対応する取組を盛り込んだ、2022年度からの新たな県政運営の指針となる計画。

特定環境保全公共下水道【とくていかんきょうほぜんこうきょうげすいどう】

公共下水道のうち処理対象人口が概ね1000人未満で水質保全上特に必要な地区において施行されるもの。

流域下水道【りゅういきげすいどう】

2以上の市町村からの下水を処理するための下水道で、終末処理場と幹線管渠からなる。

流域関連公共下水道（流域関連特定環境保全公共下水道）

【りゅういきかんれんこうきょうげすいどう（りゅういきかんれんとくていかんきょうほぜんこうきょうげすいどう）】

公共下水道や特定環境保全公共下水道として下水を排除または処理し、流域下水道に接続するものの。

流域別下水道整備総合計画【りゅういきべつげすいどうせいびそうごうけいかく】

環境基本法第16条に基づく水質環境基準の類型指定水域について、水域内の環境基準を維持達成するための下水道整備に関する総合的な基本計画。

流動比率【りゅうどうひりつ】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

$$\text{流動比率（\%）} = \text{流動資産（千円）} \div \text{流動負債（千円）} \times 100$$

累積欠損比率【るいせきけっそんひりつ】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標である。

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。数値が0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。

$$\text{累積欠損比率（\%）} = \text{当該年度未処理欠損金（千円）} \div (\text{営業収益（千円）} - \text{受託工事収益（千円）}) \times 100$$